

富士見市立資料館 調査研究報告

第1号

戦国時代の難波田氏	黒田基樹
縄文中期勝坂式期の土偶装飾付土器	和田晋治
武蔵七党系図（村山党系図）と難波田氏	早坂廣人
歴史を紡ぐのは誰かー座敷簀づくりを例としてー	駒木敦子
難波田城資料館の「ちょこっと体験」	山野健一
水子貝塚採集の石器について	齊藤麻那
寄贈された弥生土器について	高橋宏之

2021.9

埼玉県 富士見市立資料館

創刊にあたって

当市には、国指定史跡水子貝塚を整備した水子貝塚公園と、県指定旧跡難波田氏館跡を整備した難波田城公園があり、それぞれに資料館が設置されています。水子貝塚資料館は、昭和48年に開館した考古館を平成10年に市内下南畑から水子貝塚公園の隣接地に移転し、平成12年に現館名に改称しました。難波田城資料館は平成12年に難波田城公園と同時に開館しました。

両館とも、展示事業や体験型事業を積極的に開催し、市民の方々が郷土の歴史や文化財に親しむ機会を提供しています。一方で、資料館の重要業務の一つである地域の歴史や文化財の調査・研究の成果については、企画展や広報紙などを通じて随時紹介をしてきているものの、十分に情報を伝えられていないことが課題でした。多くの博物館・資料館では「研究紀要」を発行していますが、当館は予算等の都合によりそれに類するものがこれまでありませんでした。そこで、インターネット上での公開を前提とした「調査研究報告」をこのたび刊行することといたしました。

「調査研究報告」の目的は、資料館の調査・研究等の成果を還元することで、地域史研究の一助にするとともに、研究者に限らず多くの方々に、地域の歴史に関心をもっていただくことにあります。また、「調査研究報告」を発行することで、学芸業務を担当する職員のスキルアップにもつながり、市民の求める人材の育成にも寄与できると考えています。

この「調査研究報告」が多くの方に利用され、地域史解明の一助となり、当市の財産となることを目指してまいります。

令和3年9月

富士見市立資料館長 和田 晋治

目次

創刊にあたって

目次・例言

紙上講演	戦国時代の難波田氏	黒田基樹	1
論文	縄文中期勝坂式期の土偶装飾付土器	和田晋治	6
研究ノート	武蔵七党系図（村山党系図）と難波田氏	早坂廣人	23
事例報告	歴史を紡ぐのは誰か －座敷箒づくりを例として－	駒木敦子	33
事例報告	難波田城資料館の「ちょこっと体験」	山野健一	36
資料紹介	水子貝塚採集の石器について	齊藤麻那	43
資料紹介	寄贈された弥生土器について	高橋宏之	45
編集後記			

例言

目的 本誌は、当館の活動に関連する研究・検討の成果や、事例報告を発表する場とする。

内容 記事は、地域に関するもの、収蔵資料に関するもの、資料館活動に関するものなどとする。

分類 記事の種類は「論文」「研究ノート」「事例報告」「資料紹介」などとする。分類は、執筆者の希望を参考に、編集者が決定する。

編集 投稿された記事については校閲を行う。誤りや、わかりにくい表現などがあれば、執筆者と協同して修正する。また、公的な発行物として不適切な内容や表現がある場合は、不採用としたり修正を求めることがある。

執筆者 主な執筆者は資料館職員と想定しているが、本誌の目的に沿った外部の方の投稿も歓迎する。

配付 配付は、富士見市公式サイトにおける PDF 形式での配布を基本とする

<紙上演説>

戦国時代の難波田氏

くろだもとぎ
黒田基樹（駿河台大学）

1) 難波田直経と正直

戦国時代の難波田氏は、扇谷上杉家の重臣として存在した。その初見の人物となるのが、関連史料の年代から永正年間前半と推定される、七月八日付で武蔵国入東郡仙波北院に書状を送っている難波田直経である（「八代国治氏所蔵文書」『埼玉県史料叢書 12』付一四〇号。以下、埼 12～と略記）。次いで同十七年（1520）五月十日付で武蔵国入西郡越生報恩寺に寺領として田六段を奇進した、難波田弾正左衛門正直がみえる（「報恩寺年譜」『東松山市史資料編 2』七四八号。以下、東松山～と略記）。正直の実名のうち「正」は、主君の扇谷上杉定正からの偏諱ととらえられるので、正直は定正が死去する明応三年（1494）以前に元服した人物と推定される。また「直」は、その直前にみえた直経の実名との関係から、難波田氏の通字と考えられる。

ここで問題になるのが、直経と正直との関係である。正直の花押形が確認できないので確実なことは不明だが、両者は同一家系に属していたとみなしてよいであろう。所見年代からすると、直経が父、正直はその子とみるのが順当のように思われる。しかし直経は、名字のみの署名であることからすると、いまだ官途名を称していない若年であったとみなされる。その場合、直経は正直と同世代もしくは、その下の世代にあたった可能性も想定できる。さらに正直が実名に主君から偏諱をうけているのに対し、直経は通字を上字にしていることからすると、庶家にあたった可能性も想定される。ここで確定することはできないものの、直経は正直の弟、もしくは子の可能性があるように思われる。

2) 難波田善銀の登場

次に、軍記物による記載ではあるが、享禄三年（1530）六月十五日の武蔵国小沢原合戦において、扇谷上杉軍の主将の一人として「難波田弾正」がみえる（「北条記」東松山七六六）。難波田氏がこのように扇谷上杉氏の重臣として所見されるのは、軍記物においてもこれが初見となる。難波田氏はこの享禄年間頃から、扇谷上杉氏の家臣のなかでも家老的存在に台頭したことがうかがわれる。それまで扇谷上杉氏家臣のなかで筆頭の地位にあったのが、家宰を歴任した太田氏であったが、最後の家宰となる太田永厳は、すでに大永四年（1524）に死去していた。したがってこの記載は永厳の死去後、難波田氏が家臣筆頭の地位にあったことを示している。

実際にも、三年後の天文二年（1533）八月、扇谷上杉朝興（定正養子朝良の養子）が武蔵国荏原郡妙国寺・本光寺に禁制を与えた際、同時に「弾正左衛門尉」も禁制を与えている（「妙国寺文書」「武州文書」埼 12 一一五～一一六）。この「弾正左衛門尉」は、その官途名から難波田氏と推定されるとともに、これによってこの時期、扇谷上杉氏の家宰的地位にあったことがわかる。

ちなみにこの直後に難波田城が北条氏に攻略されたことに関する史料がある。

これは後世に作成された偽文書であるが、内容にいくつかみられるべきところがある。未年十一月十一日の「川越合戦」というのは、天文四年（乙未）十月十五日の入間川合戦に続く事態とみると、状況に整合性があるように思われる。そのため本文書の内容には、元になる事実もしくは文書が存在していた可能性が想定される。

千野治部少輔殿 十一月廿八日 氏直（花押）	未 貫、全令扶持畢、 度武州男衾郡難波田城附壱万 依之本地信州埴科郡三万貫、此 泉守打取候働無比類、令感候、 波田攻落、城乗取、守将野中和 当月十一日、川越合戦之刻、難
-----------------------------	--

某判物写〔諏訪市博物館寄託 千野文書〕

そしてそれによれば、入間川合戦の後、残留した北条氏の軍勢によって、十一月十一日に扇谷上杉氏の本拠への進軍があり、河越で合戦が行われたこと、その際に北条氏は、難波田城を攻略したことがうかがわれる。この時期、難波田氏は以下で触れるように、松山城主であったとみなされる。難波田城の領有については確認できないが、名字の地として所領として領有し、また同城には一族を置いていたことも考えられる。具体的な状況は不明であるが、その時の北条氏による攻略が事実であれば、同城はこの時に北条領国に吸収されたことになる。

それはともあれ、先の禁制にみえていた弾正左衛門尉は、先の正直と同じ官途名を称しているものの、その直後の天文七年八月十九日付で報恩寺に対して門前屋敷を釈迦堂屋敷として寄進した、難波田弾正左衛門尉善銀がみえるから（「報恩寺年譜」東松山七八八）、むしろこの善銀にあたとみるのが妥当であろう。

これを正直と同一人とみる余地もあるが、その場合、善銀は同十五年四月二十日の河越合戦で死去するから（「浄蓮寺過去帳」東松山八〇二）、正直と同一人とすればその没年齢は少なくとも70歳は超えていることになる。しかし善銀の娘婿に太田資正があり、その資正は大永二年生まれで、両者の間には天文十一年にその嫡子氏資が誕生していること、善銀の甥（姉妹の子であろう）に上田朝直があり、朝直が永正十三年生まれであることなどから類推すると、

善銀はおよそ明応年間頃の誕生と推定され、これは正直が元服する前後にあたっている。そうすると、正直と善銀は父子と考えるのが妥当である。

所見状況から判断すると、享祿三年の「弾正」は善銀にあたとみるのが適当であろう。そうすると永正・大永年間頃に正直は死去するなどし、代わってその子善銀が所見されるようになったととらえられる。なお善銀の名は、いうまでもなく法名であり、実名については確かな史料によっては確認されない。子孫による「寛政重修諸家譜」巻九四一（東松山一〇六八）によれば「憲重」とされているが、確証はない。

3) 難波田善銀と松山城

難波田氏はこの善銀の時に、扇谷上杉氏の家宰的存在となったが、同時に注目されるのは、この善銀が松山城主とされていることである。例えば「北条記」には「松山の城へ行、難波田弾正をそ憑ける」（東松山七七六）、「鎌倉九代後記」には「難波田弾正カ居ス同国松山城」（東松山七七四）とある。いずれも軍記物によるとはいえ、その後の状況からすると整合的な所伝といえる。善銀が台頭してきたとみられる享祿年間、扇谷上杉氏領国において、本拠河越城の他の軍事拠点としては、松山城・岩付城（岩付太田氏）・下総国葛西城（大石石見守）が存在するにすぎない状況であった。そうした点からみても、当時、家宰的存在となっていた善銀の松山在城は、十分に首肯できる事態といえる。

また軍記史料は、この善銀による松山城主化の経緯について、「此城（松山城）ト申ハ、上田左衛門尉トリ立シヨリ、難波田弾正父子久ク住シテ」（「相州兵乱記」東松山八六三）、「当城（松山城）ハ扇谷ノ宿老武州安戸ノ城主上田左衛門大夫始テ是ヲ築キ、家人難波田弾正左衛門ヲ居置ケル」（「関八州古戦録」東松山八〇九）などと伝えている。これらは松山城を取り立てたのを「上田左衛門尉（大夫）」とし、難波田

氏はその家臣で、上田氏に代わって城主となった経緯を伝えている。上田氏で官途名左衛門尉を称したのは正忠のみであるから、ここにみえる「上田左衛門尉（大夫）」は、その正忠にあたる。正忠は、史料上の初見となる明応五年（1496）には、すでに相模国実田要害の城主であったから、松山城を構築したとすれば、それ以前のことになる。

その松山城に関する初見は、長享の乱が再開した明応三年七月の頃になる（「松陰私語」東松山七七一）。そうすると松山城は、長享の乱の再開とともに、当時、扇谷上杉氏の有力家老であった上田正忠によって構築された可能性は高いとみられる。正忠自身は、二年後には実田要害城主に転任するが、難波田氏の在城は、それに代わってのことととらえられる。なお「関八州古戦録」は、正忠と難波田氏の関係について主従関係にあったとしているが、難波田正直が上杉定正から偏諱をうけていることからすると、その立場は扇谷上杉氏の直臣ととらえるのが妥当であり、その記述は踏み込みすぎであろう。むしろ難波田氏は、その頃から扇谷上杉氏の有力家臣として台頭し始めていて、正忠の転任をうけて松山城に在城することによって、台頭を決定付けたのではないかと思われる。

上田氏による松山城構築、難波田氏の同城在城の経緯を以上のように理解できるとすれば、松山城は、上田氏宗家の持城として構築されたのではなかったことがうかがわれる。正忠はその後に相模国実田要害に在城し、同要害落城後は、武蔵国神奈川権現山城に在城した。同城が攻略された後の所在地は不明であるが、同家が松山城に戻ることはなかったことは確実であろう。逆に難波田氏は、その間も一貫して松山城に在城していたことが想定される。天文六年（1537）七月に河越城が小田原北条氏によって攻略されると、扇谷上杉朝定（朝興の子）は松山城を本拠とするようになる。そして同十五年四月二十日の河越合戦において、朝定と難波田善銀は戦死した（「行伝寺過去帳」東松山八〇

一）。それによって松山城も開城した（「太田資武状」東松山八〇四）。

4) 善銀の一族

次に難波田善銀の一族について触れておきたい。「北条記」などの軍記史料は、河越合戦では善銀の子「隼人佐」も戦死したとしている（東松山八〇六）。この隼人佐は、「快元僧都記」（東松山七七九）では善銀の甥とされている。具体的な関係の在り方は不明だが、兄弟姉妹の子とみるのが最も可能性が高いであろう。また同史料では、その戦死を善銀ともども天文六年（1537）七月二十日の北条氏による松山城攻めの時としているが、これは同十五年の河越合戦との混同とみられ、隼人佐も善銀と同時に戦死したとみてよいであろう。さらにそこでは「隼人佐等并子息三人」とあり、隼人佐には子供三人があり、同時に戦死したことがうかがわれる。それらと同世代の太田氏資が同十一年生まれであったことからすると、彼らはせいぜい元服直後くらいの年齢であったと推測される。そうすると隼人佐は、従兄弟にあたる上田朝直や太田資正より遙かに年長であった可能性が高い。善銀の兄か姉の子の可能性が高いと思われる。

隼人佐は法名を正茂といい（「妙本寺回向帳」『大田区史資料編寺社2』177頁他）、その妻は元龜二年（1571）十二月に死去、法名を善王院妙縁といったが（同前）、出自は不明である。なお「浄蓮寺過去帳」二十日条には、某年四月二十日死去の「難波田善鉄」があげられている（前掲『大田区史』762頁）。法名に「善」字を共有しているから、善銀の一族の可能性であろう。隼人佐の子供の一人にあたるかもしれない。また永禄二年（1559）の「北条家所領役帳」（東松山八四七。以下、「役帳」と略称）の他国衆の部分に、難波田後家・難波田与太郎が所見されている。前者は善銀の後室とみられ、後者は、次に取り上げる、その家督を継いだという外孫の憲次のことであろうか。

善銀には嗣子がなかったらしく、そのため太田資正を婿養子に迎えようとしたという所伝がある（「広沢家系別録」など）。娘は二人の存在が知られ、一人は太田資正妻で、天文十一年に嫡子氏資を生み、また某年に忍城主・成田氏長妻を生んでいる。もう一人は、前出「寛政重修諸家譜」におけるもので、「大森式部大輔明昇」の妻とし、その子憲次（因幡守）は、隼人佐の弟で、善銀の養子となってその家督を継いだとしている。その後は、上田朝直の家臣として存在した。

ただし外祖父とされる大森明昇とは、相模国小田原城主であった大森氏頼のことで、明応三年（1494）に死去しており、世代が合わない。式部大輔の官途名に注目してみると、その孫にあたる定頼・顕隆兄弟がともに同官途を称したことが伝えられている（「大森葛山系図」『群書系図部集第五』27頁）。「旗本難波田家書上」には、その式部大輔は「顕隆」とあるという。しかし「顕隆」に関する明確な史料所見もなく、氏頼の孫とすれば善銀よりも上の世代にあたるから、これも世代が合わない。「大森式部大輔」に関しては、永正五年（1508）もしくは同六年に山内上杉方として「大森式部大輔入道」が所見される（「相州文書」）。これは善銀よりも一つ上の世代の人物とみられ、そうすると善銀の娘婿となった「大森式部大輔」とは、その孫に位置する存在であったとみられる。ただしその実名が「顕隆」であったかは確証がない。いずれにしろ扇谷上杉氏のもとにとどまった大森氏嫡流の一族があり、それに嫁したのであろうか。

もっともその嫡子憲利は、天正二年（1574）生まれであるから、憲次はおよそ天文年間半頃の生まれと推定されるので、少なくとも隼人佐の弟という所伝は誤りとみなされる。従兄弟にあたる太田氏資が天文十一年生まれ、又従兄弟にあたる上田長則（朝直長男）が同三年生まれ、同憲定（朝直次男）が同十五年生まれであったから、それらと同時期の生まれとみることができるであろう。そうすると「役帳」にみえ

る難波田与太郎を、憲次にあてることも十分に可能になるであろう。

5) 「北条家所領役帳」にみえる難波田氏

「役帳」において難波田氏は、いま述べたように他国衆の部分に難波田後家と難波田与太郎がみえている。前者は、甲斐小山田氏と勝沼三田氏の間に記載され、河越領池辺郷三八貫文余を所領としている。後者は、松山城主上田朝直、旧扇谷上杉氏家老三戸氏の一族の三戸十郎に続いて記載され、河越領入東郡棟岡郷三〇貫文を所領としている。注意されるのは、上田朝直・三戸十郎の所領と合わせて集計されていることである。そのため三戸十郎と難波田与太郎は、上田朝直の家臣と考えられている。

ただし三戸十郎は、当時、岩付太田資正の庇護を受けていたその妹婿の三戸四郎興義の弟が別家にあると推測される。さらに後年において、十郎本人かその子とみられる三戸十郎は、太田資正に従って常陸に移住している。そうした状況を見ると、ここにみえる三戸十郎が、上田氏の家臣であったとは考えにくい。そうであればそれに続いてみえている難波田与太郎についても、ただちに上田氏の家臣とみることはいえないであろう。

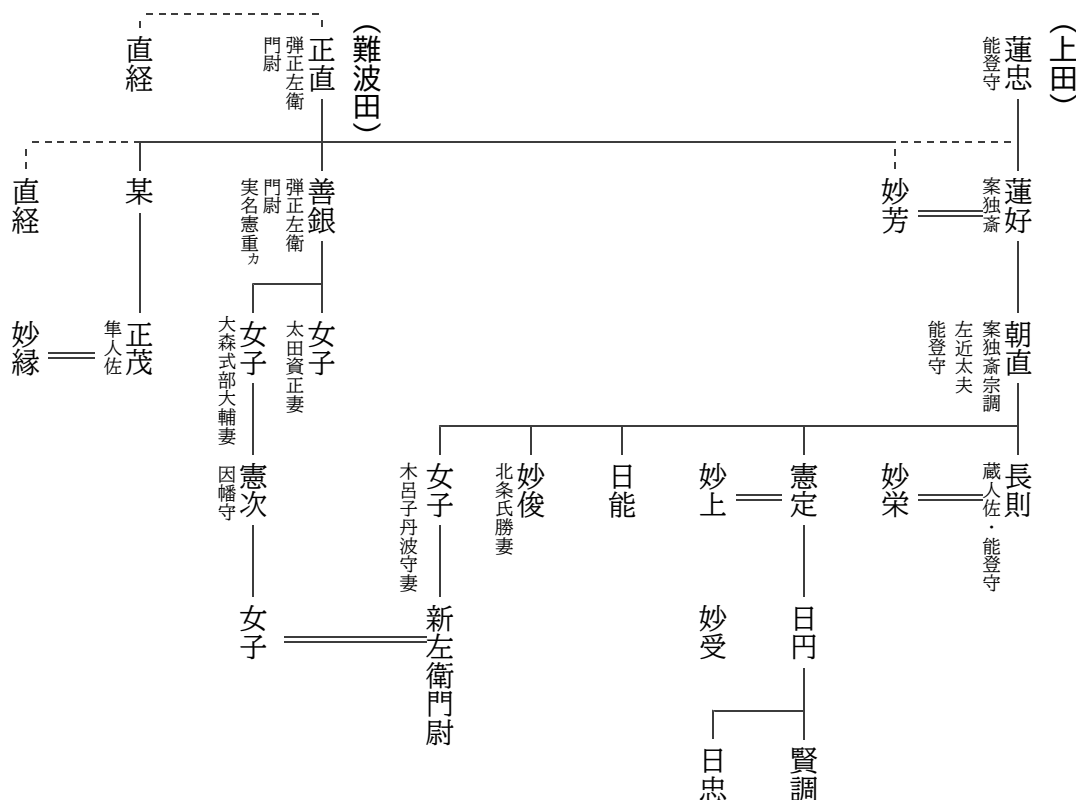
とはいえ、上田朝直とあわせて所領高が集計されていることには、何らか重要な意味があったことは間違いない。上田朝直の前には、太田資正とその一族・家臣があげられている。そのことからすると、太田資正から難波田与太郎までは、旧扇谷上杉家の家老家が列挙されたものと理解することができる。そして上田朝直の所領高とは区別されてたうえで、それとあわせて集計されていることからすると、三戸十郎と難波田与太郎は、旧扇谷上杉氏家臣のつながりから、上田氏の与力に位置付けられていたとも考えられるであろうか。その場合、難波田後家の記載位置がかなり離れていることは不自然と考えられる。本来は、太田資正の直前あたりにき

てもよきそうに思う。現存の「役帳」は江戸時代の写本であったから、記載位置の錯誤などがみられたのではなかろうか。

難波田氏は、北条氏のもとでは、難波田後家と難波田与太郎という、二つの難波田家の存在がみられた。ともに岩付太田氏や松山上田氏のような大規模な所領を有していたわけではなかったが、他国衆として記載されているのは、難波田氏が、元扇谷上杉家家宰として、それなりの政治的地位を認められていたことがうかがわれる。しかし「役帳」以降、難波田氏が当時の史料にみられることはない。憲次の存在が確かであれば、彼は上田氏の家臣として存在したことであろう。憲次が「役帳」にみえる与太郎と同一人物かは確定できないが、同一人物であれば、その後上田氏の家中に包摂されたと考え

られる。三戸十郎が岩付太田氏の家中に包摂されたことからすると、その可能性は高いといえる。ただ憲次が、善銀の家督を継いだという所伝は、どこまで信用できるであろうか。その場合は、難波田後家の後継者ということになるが、それが上田氏の家中に包摂されたというのは、難波田後家の記載が上田氏らとは区別されていたことから考えがたいように思う。逆に憲次が与太郎と同一人であれば、彼は善銀の家督を継承した存在というよりは、善銀とは別家の存在であった可能性も想定される。

戦国時代の難波田氏の系譜関係については、基礎となる史料が少ないため、確定的なことはなかなか判明しない。今後において新たな関係史料の出現を期待しておきたい。



難波田善銀関係系図

<論文>

縄文中期勝坂式期の土偶装飾付土器

和田晋治^{わだしんじ}（水子貝塚資料館）

はじめに

本稿で取り上げる「土偶装飾付土器」に関心を抱く直接の契機となったのは、今から30年近く前のことである。平成4年（1992）の秋、発掘調査を担当した富士見市の八ヶ上遺跡で、いわゆるミミズク把手が出土した（図1）。しかし、よく知られている勝坂3式期のミミズク把手とは趣が異なっていた。丸い輪郭に大きな丸い目、それに鼻と耳飾りの造形が付いており、明らかに顔とわかるつくりであり、施されている文様も古い段階のもので、勝坂1式期から2式期に相当するものと思われた。

当市には、埼玉県指定有形文化財となっている勝坂3式期の羽沢遺跡出土の獣面装飾付土器がある。「フ」状に屈折した口縁部上に向かい合うように付けられた猪の装飾と頂部に大形の突起を有するミミズク把手を特徴とするが、八ヶ上遺跡出土のミミズク把手は、その祖形に当たるものではないかと考えていた。それ以後、水子貝塚資料館の企画展や勝坂式期の猪装飾を集成した際にも言及したが、十分な整理がなされていなかった（和田2011）。そこで、本稿において改めて検討することにした。

なお、本稿で取り上げる「土偶装飾付土器」とは、「口縁部上に土偶の頭部、胴部に土偶の背部、腕部などの体部が表現されている土器」とし、口縁部上に土偶の上半部が付くいわゆる「土偶付土器」や青梅市千ヶ瀬遺跡のような「人体文土器」は除外した。また、土偶装飾付土器の特徴である丸目顔の表記については、「ミミズク把手」、「環状把手」、「双環状把手」、「双環面」、「眼鏡状」などの呼称があるが、本稿では「双環装飾」とし、ミミズク把手を指す場合には「双環装飾（ミミズク把手）」と表記する。

1) 土偶装飾付土器の研究史

土偶装飾付土器の資料を最初に報告したのは、中村日出男・小野正文両氏である。山梨県塩山市千野で採取された人体装飾把手（土偶装飾付土器）を紹介し、その意匠が黒駒の土偶の背面と共通することやミミズク把手が人面を模して作られたものである可能性をすでに指摘している（中村・小野1975）。

小野正文氏は、土偶付土器を分析する中で、塩山市千野の資料にも言及し「ミミズクは名称としては、よく特徴をとらえているが、人面の目だけを強調したものと理解すべきと考える」とし双環装飾が顔表現であることを改めて明言している（小野1989）。

榎原功一氏は、土偶装飾付土器を集成し、時期別に整理した上で、猪沢式3期～新道式期に大きく、丸く眼を見開いたような眼鏡状の眼と、三角形の口が特徴的となっている、双環装飾（ミミズク把手）の祖形的な表情が成立し、これらは同時期の確実に土偶といえる資料中にはほとんど見られない顔付きであることから、土偶装飾に特有の顔相とした。また、土偶装飾付土器は、藤内2式期には形骸化し、双環装飾（ミミズク把手）に変化したとした（榎原2000）。



図1 富士見市八ヶ上遺跡出土のミミズク把手

永瀬史人氏は、土偶装飾付土器の双環装飾の成立について、中期の初頭から中葉へ移行していく過程で、前田耕地遺跡例（五領ヶ台式期）や網代門口遺跡例（猪沢式期初段階）の口縁部に付けられたハート形の顔面表現が、土偶造形に取り入れられたと推測している。さらに、双環装飾は、人面から乖離し動物的であるとの見解から、人体を模したとみられる土偶造形と環状装飾が合体して「半人半獣」を表現したものとしている（永瀬 2009）。

中山真治氏は、顔面把手付土器の集成を行う中で、土器の胴部に土偶をそのまま貼りつけたものを「黒駒型土偶装飾付土器」として分類し、甲府盆地周辺を中心に八ヶ岳山麓から南関東の町田市周辺の多摩丘陵にかけて、猪沢・新道式期を中心に出現し、後の型式にはほとんど継承されないとしている（中山 2015）。

三上徹也氏は、顔面様装飾把手を顔面把手、三角状突起、ミミズク把手、蛇体装飾付アーチ状把手の4種に分類し、各々の変遷過程を捉える中で、前期末から中期初頭にみられる顔面様装飾の「円目」と「細目」の違いが以降も継承され、ミミズク把手と顔面把手の成立につながるとしている（三上 2018）。

今福利恵氏は、藤内遺跡の神像筒形土器の頭部に着目し、円環形突起のまわりに小さな円文から這い上がるヘビを表現した蛇体把手土器に系譜的につながるものであるとし、土偶に獣面、獣体を表現する逆擬人化とみなした。これを土偶という人間の姿をしながら顔、体に動物の特徴を備える、動物の能力・性格をもつ人間として神格化されたものとしている（今福 2019）。

中村耕作氏は、世田谷区堂ヶ谷戸遺跡出土の土偶装飾付土器について、土偶装飾と動物装飾である抽象文の対置を人体表現と動物表現のヴァリエーションの一つとして位置付けている（中村 2020）。

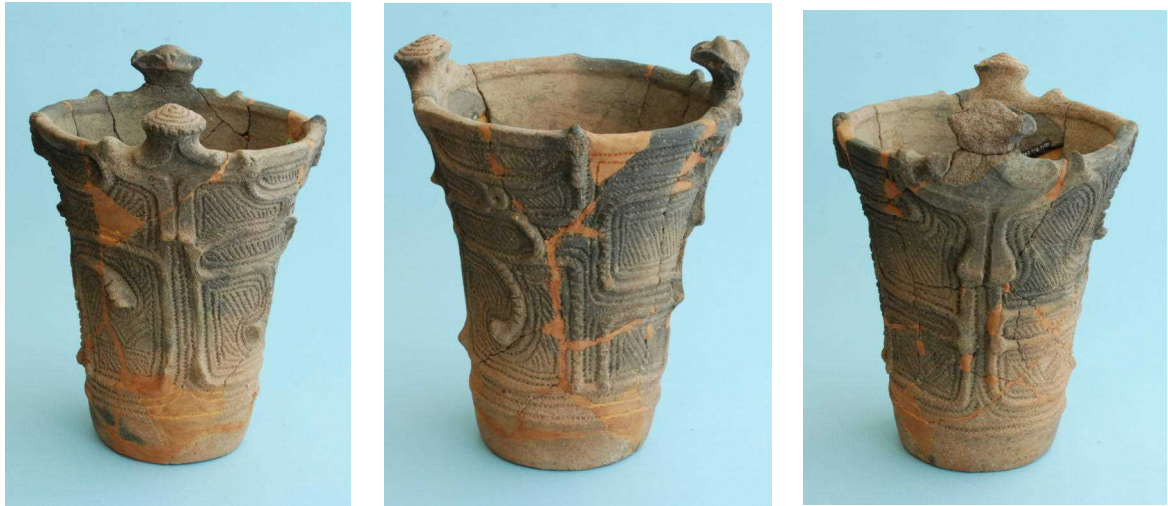
2) 勝坂式期の土偶装飾付土器の諸例

1. 勝坂1式期（図2～4） 勝坂1式前半（猪沢式）期では、全体像がわかる資料として北杜市寺所第2遺跡例（図2-1）がある。円筒形の深鉢で、土偶頂部までは29.0 cmである。2体の土偶が向かい合う文様構成で、口縁部上に付けられた土偶頭部はキノコのような形状をしており、顔の表現は無い。この無面相のタイプも三上徹也氏は勝坂3式期まで継続する人面装飾の一類型として捉えている（三上 2018）。首部の部分は、櫛原功一氏のいう「うなじ文」となっている（櫛原 2000）。体部は背部と臀部が立体的に表現されており背筋の沈線文が入る。大きく広げた手は口縁部にかかり、足は胴部の区画文様と一体化している。

他に体部の状況がわかる資料としては町田市木曾中学校遺跡例（図3-1）がある。円筒形の深鉢に施された土偶装飾は、背筋の沈線文と角押文が施された逆三角形の背中と丸い臀部、口縁部の区画文様と一体となり土器を抱え込むように大きく広げた両手が表現されている。

この時期の頭部の資料として、飯能市落合上ノ台遺跡例（図4-1）と八王子市神谷原遺跡例（図4-2）をあげた。落合上ノ台遺跡例は、顔面部には棒先でつついた目と口が入り、背面には角押文が入る。神谷原遺跡例は、頭部は角押文の入るカップ形で頂部は円孔となっている。顔面部はハート形の輪郭につり上がった細い目と丸い口が入る。背面はうなじ文となっている。こうした頭部が土偶装飾に使用されていたと推定される。多摩市和田・百草遺跡例（図4-3）は、当該期の土偶装飾のうなじ文と背部の組み合わせがわかる資料である。

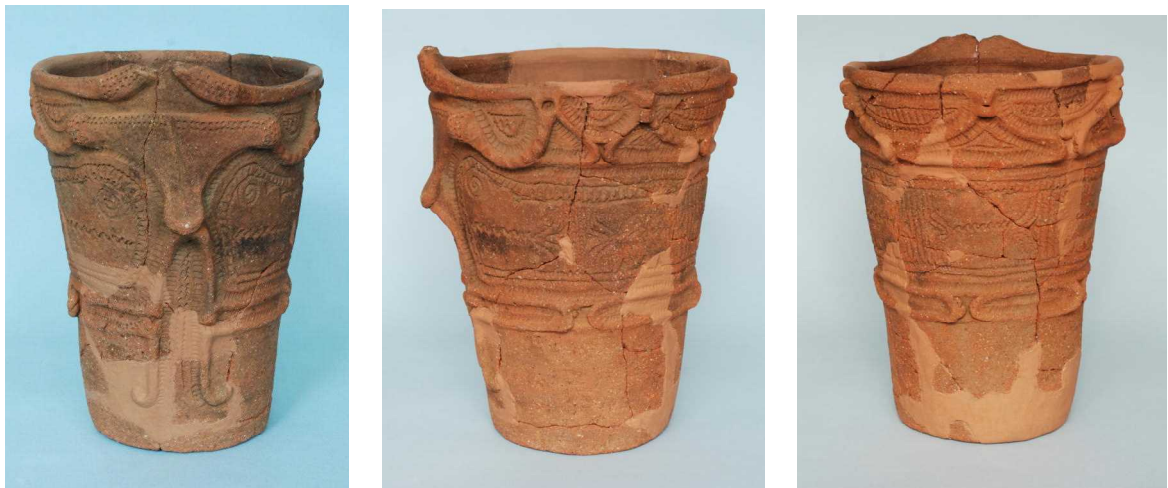
勝坂1式後半（新道式）期は、土器本体に土偶頭部が残存し全体像が把握できるものとして、北杜市寺所第2遺跡例（図2-2）、南アルプス市鋳物師屋遺跡例（図3-3）、韮崎市石之坪遺跡例（図3-4）、世田谷区堂ヶ谷戸遺跡例（図3-6）がある。



1



2



3

図2 勝坂1式期の土偶裝飾付土器1 (縮尺不同)

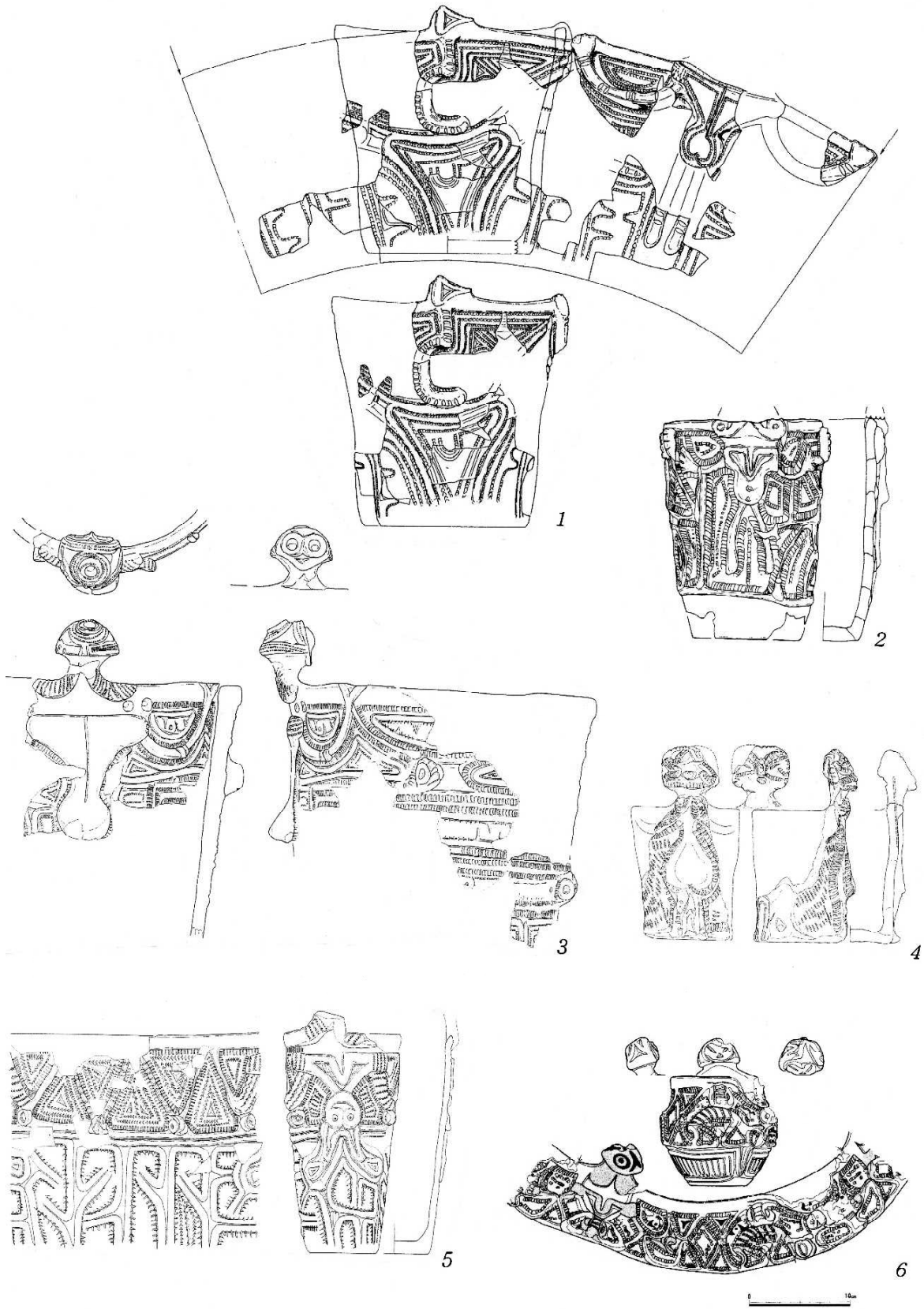


図3 勝坂1式期の土偶装飾付土器 2 (S = 1/6)

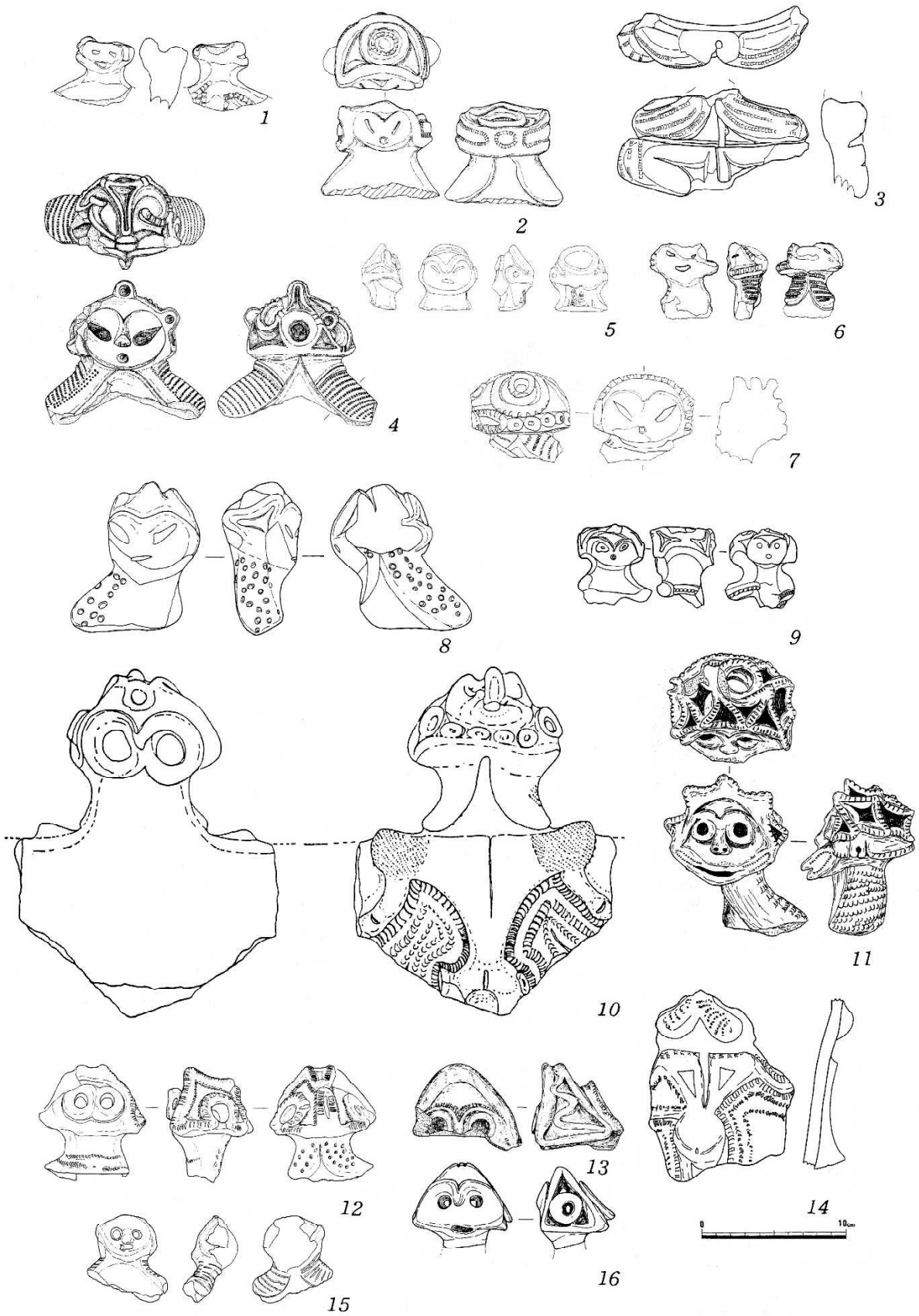


図4 勝坂1式期の土偶裝飾3 (S = 1/4)

寺所第2遺跡例は土偶頂部で19.5cmを測る胴部が膨らむ小型の深鉢である。土偶装飾が3体施されているが、その内の1体だけに頭部が残存する。頭部の目は丸く、頂部は渦巻文様、後頭部は双孔となっている。首部はうなじ文で、体部は逆三角形で臀部の部分が双環状突起となっている。

鋳物師屋遺跡例は、比較的小型のものが多い土偶装飾付土器の中にあっては大型の部類に入る円筒形の深鉢である。そのため、細部まで造形がしっかりしており、当該期における土偶装飾の典型例としてよく取り上げられている。顔は丸目で、逆三角形の口が付き、笑みを浮かべているようである。後頭部は円孔で、首部とともに連続刺突文が入る。体部は逆三角形で反り返った丸い臀部が付く。

これらに対して、石之坪遺跡例と堂ヶ谷戸遺跡例は、顔がつり目で土偶そのものの表情である。石之坪遺跡例は小型の円筒形深鉢で、体部が細く臀部が大きい点で土偶をそのまま貼りつけたような造形である。堂ヶ谷戸遺跡例は、胴部が大きく膨らむ小型の深鉢で、土偶装飾の臀部が環状装飾となっている。

頭部は欠損しているものの、土器本体の文様全体をうかがえる資料として、茅野市梨ノ木遺跡例(図2-3)、国立市南養寺遺跡例(図3-2)、所沢市下安松遺跡例(図3-5)がある。下安松遺跡例は、腕部は太く、下に向かい三角区画と一体となっており連続刺突文が刻まれている。

頭部破片もつり目と丸目の2種類が存在する。つり目系としては、町田市藤の台遺跡例(図4-4)、志木市西原大塚遺跡例(図4-5)、入間市金堀沢Ⅱ遺跡例(図4-6)、伊勢原市下北原遺跡例(図4-7)、甲州市大木戸遺跡例(図4-8)、北杜市実原A遺跡例などがある。一方、丸目系としては、甲州市千野例(図4-10)、さいたま市南鴻沼遺跡例(図4-11)、北杜市原町農業高校前遺跡例(図4-12)、志木市西原大塚遺跡例(図4-15)などがある。諏訪郡富士見町曾利遺跡例(図4-13)と同郡原村大石遺跡例(図

4-16)は首部で欠損しているが、丸目であることから土偶装飾とした。これらの同時性を示す資料として、相模原市当麻遺跡例(図4-9)がある。内側がつり目、外側が丸目という両面に顔表現がある。後頭部は円孔となるものが多く、丸目系、つり目系共通である。なお、当該期には、後述するように土偶の体部文様を伴わない顔面装飾のみのもも存在し、土偶装飾付土器との見分け方は首部のうなじ文の有無によるところが大きい。西原大塚遺跡例や当麻遺跡例はその部類に入る可能性もある。所沢市西上遺跡例(図4-14)は頭部を欠損するが、うなじ文と背部、臀部の文様構成のわかる資料である。

以上の資料から勝坂1式期の土偶装飾付土器は、比較的小型の円筒形深鉢に、土偶の背面が表現され、頭部、うなじ文を伴う首部、逆三角形の体部、丸みを帯びた臀部、土器にしがみつくかのように大きく広げた腕部、垂下する脚部というのが基本的な文様構成である。うなじ文には、小刺突文や細かい連続刺突文が入るのも特徴の一つである。逆三角形の体部は、鋳物師屋遺跡例と梨ノ木遺跡例のように平板状のものと、寺所第2遺跡例、南養寺遺跡例、下安松遺跡例、堂ヶ谷戸遺跡例のように「V」状の切れ込みを入れるものの2種に分類することができる。また、臀部表現も寺所第2遺跡例、下安松遺跡例、堂ヶ谷戸遺跡例のように環状、双環状の突起となっているものがある。

頭部の特徴は、後頭部は円孔を基本とし、面相は勝坂1式前半(貉沢式)期にはつり目のみであったが、勝坂1式後半(新道式)期にはつり目系に加え、新たに丸目系が成立する。丸目系は、この頃から盛んに土器の装飾に用いられるようになった環状、双環状の突起が土偶装飾と融合し顔表現に用いられるようになったと考えられ、いわば土器専用の土偶顔として成立したといえる。

これらとは別に、北杜市酒呑場遺跡例(図5-1)や原町農業高校前遺跡例(図5-2)のように丸目、つり目ともに土偶の体部表現が伴わ

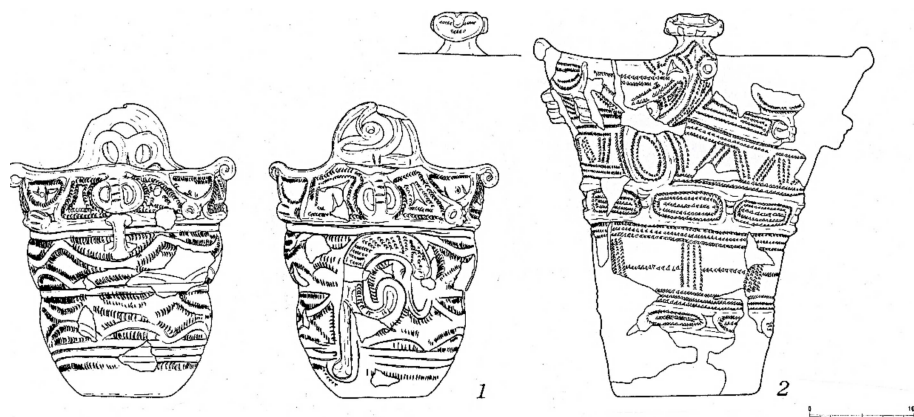


図5 勝坂1式期の双環装飾と人面装飾 (S = 1/8)

ない顔のみのものも存在しており、勝坂2式以降に人面装飾（顔面把手）、双環装飾（ミミズク把手）となり主流となる。また、寺所第2遺跡例（図2-1）のように無面相のものも加わると思われる。

2. 勝坂2式（藤内式）期（図6～7）

「神像筒形土器」といわれる諏訪郡富士見町藤内遺跡例（図6-1）は土偶装飾付土器の造形の極致といえるもので、別格の存在である。頭部にあたる部分は一見単環に見えるが、双環が変異したもので、その直下にある楕円文様もうなじ文の変形である。

茅野市長峯遺跡例（図6-2）、大里郡寄居町北塚屋遺跡例（図6-3）、さいたま市下加遺跡例（図6-4）と全容をうかがえる資料が存在する。前段階と文様要素が大きく異なっているのは、土偶の描出が隆線で表現されるようになることである。土器文様との一体化が進み、首部はなくなり、頭部となる山形の双環装飾（ミミズク把手）が直接口縁部に付けられるようになる。双環装飾の後頭部は円孔となっており、うなじ文は首部が省略されたことによって、下方に移動し渦巻文を伴っている。腕部についても土器を抱えるような大きく広げた形状から勝坂1式期の下安松遺跡例のように腕を下げた「J」状となり、臀部は省略され、脚部は楕円状となっている。北塚屋遺跡例から下加遺跡例への変遷が考えられる。

この他に、北杜市中原遺跡出土の器高55cmを測る大形の円筒形深鉢がある。口縁部に首部のある双環装飾（ミミズク把手）が付き、胴部にうなじ文、体部、腕部、脚部が立体的に表現されている。

上伊那郡南箕輪村久保上ノ平遺跡例（図6-5）は有孔鏝付土器の事例である、体部が内向きの背部なのに対し、丸目系の顔は180度反対の外向きに付けられている。今福利恵氏は、「有孔鏝付土器という土偶付土器は土偶ではなくカエル文であって区別しなければならない」としている（今福2019）。しかし、筆者は不自然ともいえるこの姿勢は、有孔鏝付土器が平縁であることから、顔を内向きにすることができないため、やむなく外向きしたものと捉えている。町田市忠生遺跡例（図6-6）は小型の鉢で、頭部を欠損する。円筒形深鉢が主体の中で希少な資料である。

頭部の破片として、富士見市八ヶ上遺跡例（図7-1）、茅野市長峯遺跡例（図7-2）、さいたま市下加遺跡例（図7-3）をあげた。八ヶ上遺跡例は頭頂部に大相撲関取の大銀杏を連想させる三角形の装飾が付加されている。中空の丸顔に丸目、その間に施された高い鼻と耳飾りの小孔が際立っている。後頭部は双孔で幅広の波形の押引文が施され、幅厚のうなじ文は堂ヶ谷戸遺跡例からの系統がうかがえる。下加遺跡例は、八ヶ上遺跡例よりも大振り、首部や刺突文を伴ううなじ文が残るが、後頭部は北塚屋遺跡例

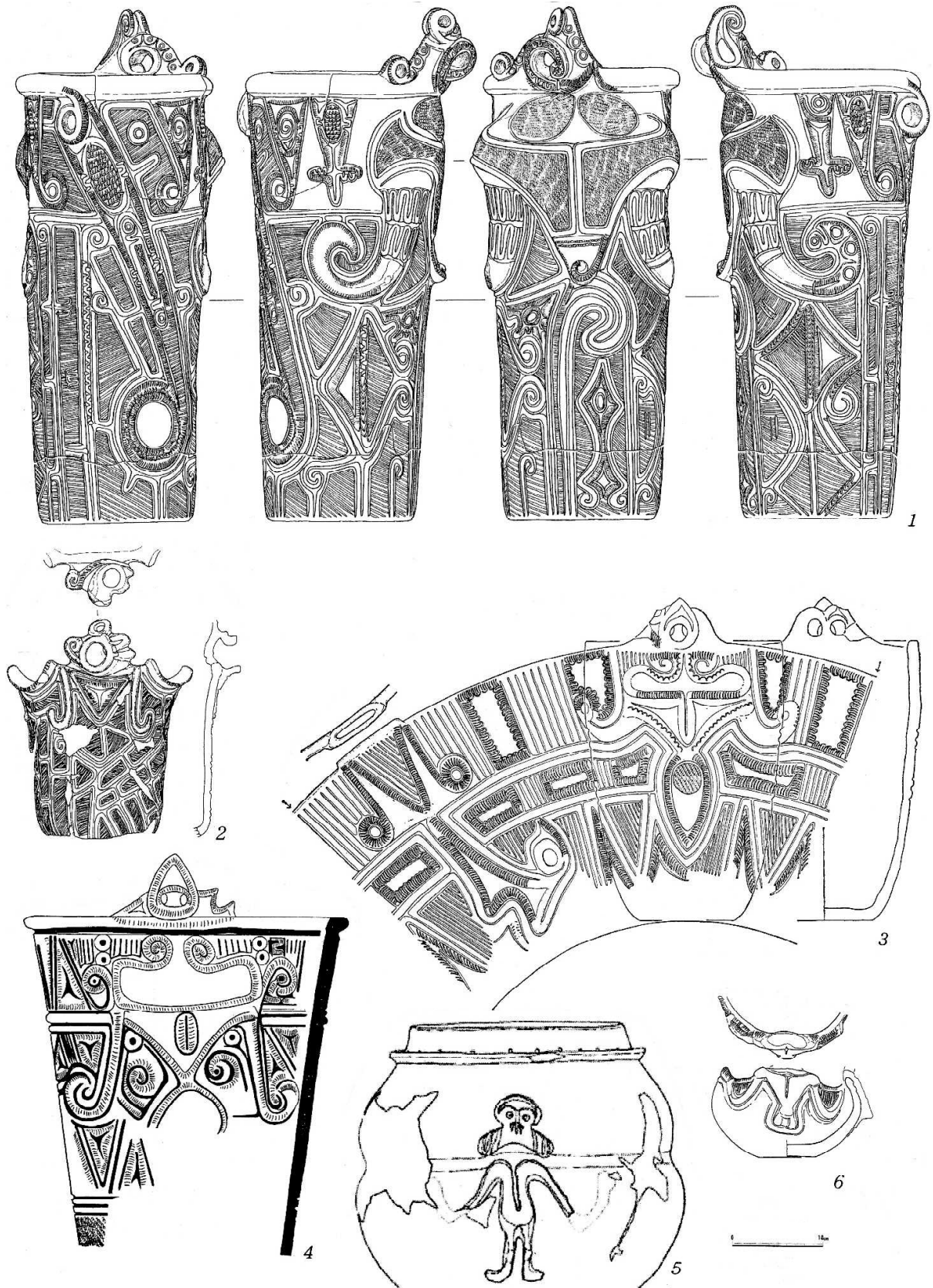


図6 勝坂2式期の土偶装飾付土器1 (S = 1/6)

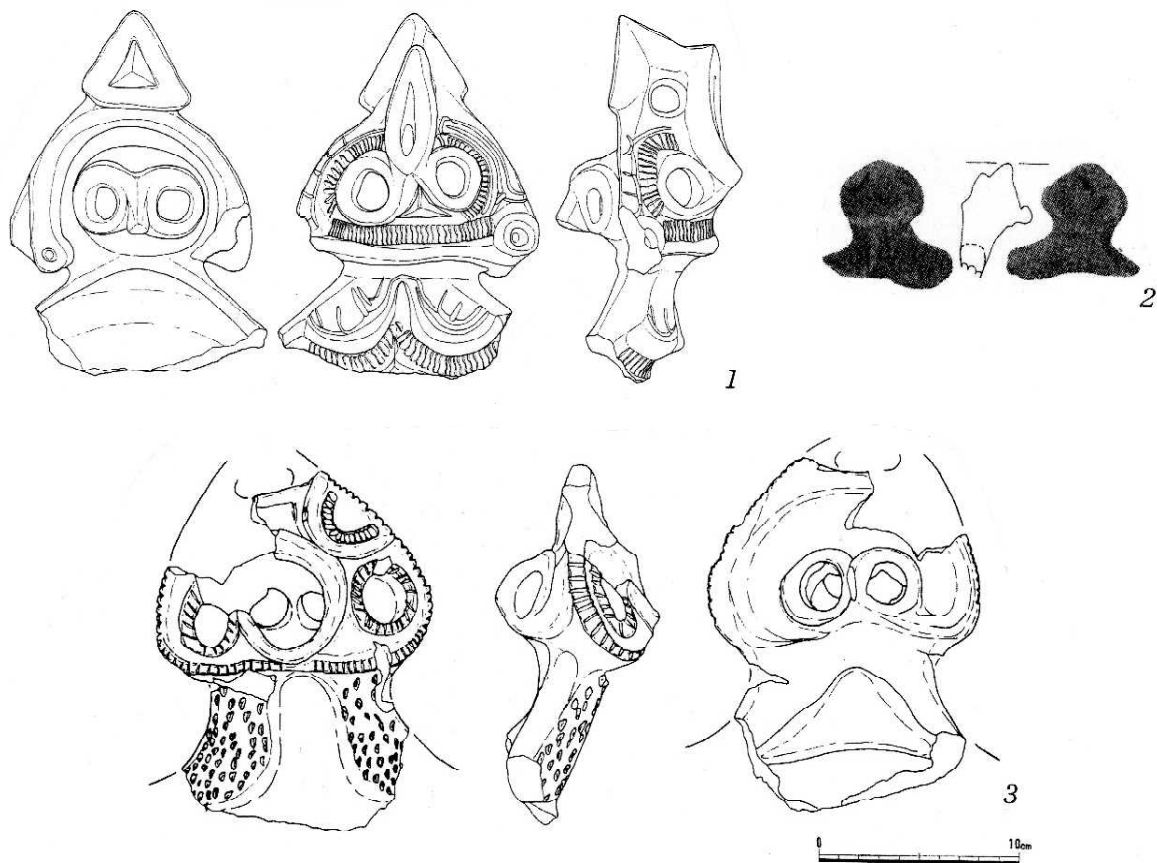
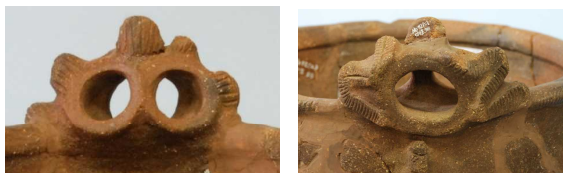


図7 勝坂2式期の土偶裝飾付土器2 (S = 1/4)



ミミズク把手 (八王子市多摩ニュータウン遺跡)



顔面把手 (狭山市宮地遺跡)

図8 勝坂2式期のミミズク把手と顔面把手

や下加遺跡例と同様に円孔となっている。長峯遺跡例の破片は、小振りのハート形の輪郭を有するものであるが、明確な目の表現はなく無面相の系統に属するものであろうか。

当該期には、土偶裝飾を伴わない双環裝飾(ミミズク把手)も多くなる。一方、つり目系の土偶裝飾付土器については存否が明確ではない。

しかし、狭山市宮地遺跡などからつり目の人面裝飾(顔面把手)が出土しており、その系統は僅かながら存在する(図8)。

3. 勝坂3式期(図9) さいたま市櫛谷遺跡の2例(図9-1・2)のみが認められた。文様は下加遺跡例の系統上にあるが、土偶裝飾は形骸化し、胴部の文様に組み込まれている。当該期は人面裝飾(顔面把手)と双環裝飾(ミミズク把手)が隆盛期をむかえる。

八王子市多摩ニュータウン遺跡例(図9-3)は、いわゆる土偶付土器の一種であるが、目がつり目ではなく丸目であることから土偶裝飾付土器の影響も考えられたため参考に掲載した。

3) 土偶裝飾付土器の変遷

土偶裝飾付土器は、勝坂1式期の前半段階で土偶の背面をそのまま転写したかのような、頭部、細かい刺突が入るうなじ文を伴う首部、逆

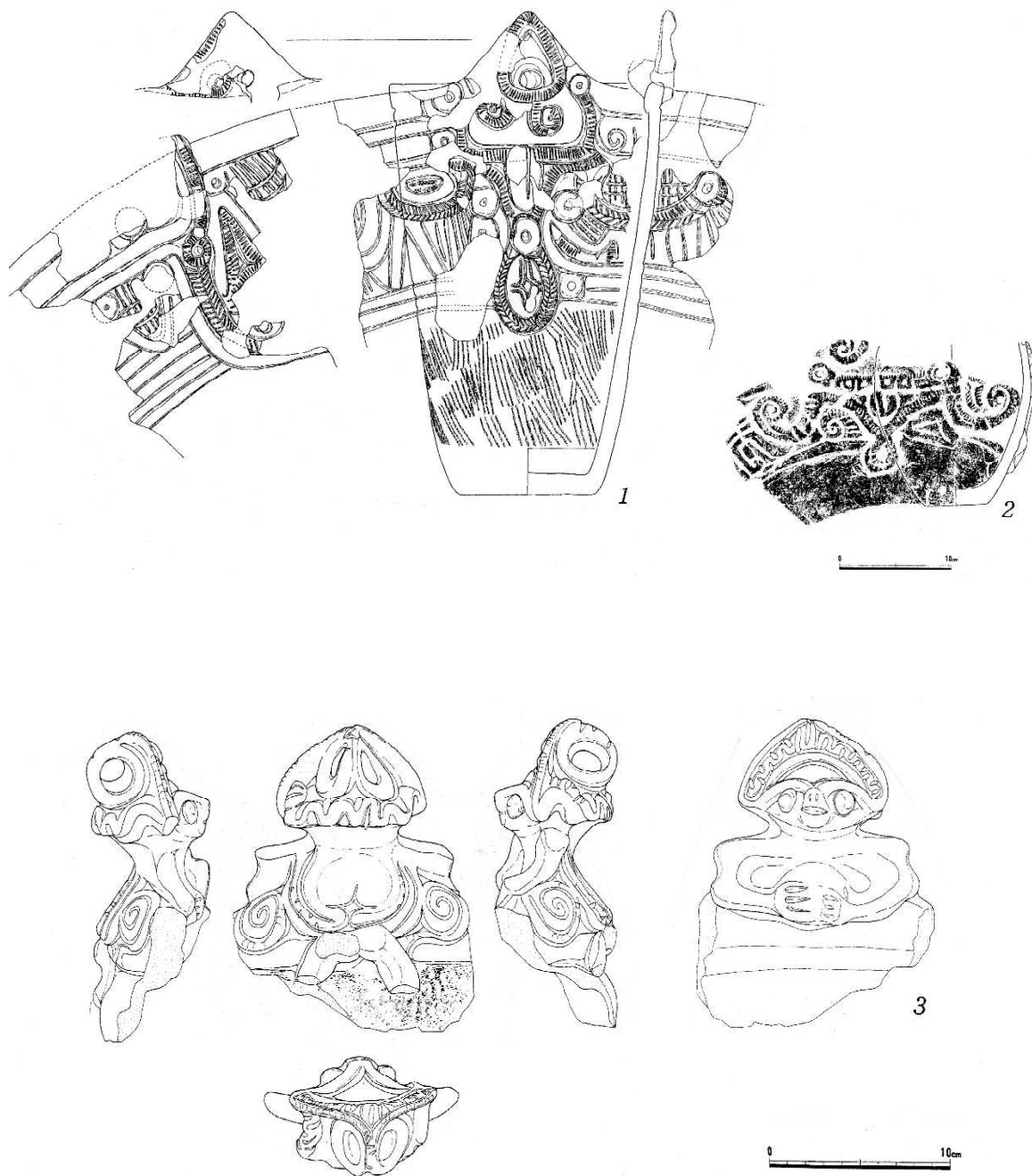


図9 勝坂3式期の土偶装飾付土器 (S = 1/6・1/4)

三角形の体部、丸みを帯びた臀部、大きく広げた腕部などの基本的なモチーフがすでに確立されている。大きく異なるのは顔表現である。勝坂1式期前半の成立段階では、土偶と同じつり目顔であったが、後半に丸目顔が成立し、つり目系と丸目系の2系統に分化する。この丸目系については、小野正文氏や榎原功一氏が指摘するように、人面の目だけを強調した、土偶装飾付土器特有のものであり、後に成立する双環装飾の祖形として間違いないであろう。その成立については、永瀬史人氏は、土偶の造形に五領ヶ台式期や猪沢式期初段階の口縁部に付けられたハート形突起の顔面表現が取り入れられた結果と推測しているが、筆者は勝坂1式後半に土器の装飾として多用されるようになる双環状突起が取り入れられ、土器特有の顔表現として誕生したと考えている。

勝坂2式期には丸目系のみとなり、勝坂3式期まで継続する。これらとは別に、勝坂1式期には、土偶装飾付土器から派生、もしくは別系統として並存した土偶の体部文様をもたない頭部のみのもので存在する。これが勝坂2式期に人面装飾（顔面把手）と双環装飾（ミミズク把手）となり、勝坂3式期に隆盛するようになる。

勝坂3式期には、蛇や猪といった動物装飾も多用される。それらの成立背景には人面装飾（顔面把手）と双環装飾（ミミズク把手）との何らかの因果関係があるものと推定される。

4) 土偶装飾付土器の分布域

土偶装飾付土器は、勝坂1式前半に八ヶ岳山麓で成立し、もっとも多くの資料が認められる勝坂1式後半期に長野県から山梨県、東京都、神奈川県、埼玉県と、勝坂式土器の分布圏全域に広がりを見せる。

ところが、勝坂2式期になると資料数は激減し、甲信地方でも数例となり、東京都と埼玉県域の多摩丘陵から武蔵野台地、大宮台地に散見される程度となり、勝坂3式期には大宮台地の2例しか認められていない。

大宮台地は、勝坂式土器の分布圏の東縁であり、勝坂式土器の中核地域である山梨県からもっとも遠い地域である。中核地域では、土偶と土器とは切り離されて、別々のものとして存在し、土器は双環装飾（ミミズク把手）や人面装飾（顔面把手）が主流となっている。中核地域では、もはや土偶装飾付土器は過去のものとなり、中核から遠く離れた地域で、形骸化しながらも継承されたということになるだろうか。埼玉県は、勝坂式期の土偶の出土がほとんどなく、土偶文化とは無縁であったかのような印象を受ける。そうした土地に最後まで土偶装飾付土器が残った要因は、文化的な相違による地域性にあるのかもしれない。

5) 土偶装飾付土器の機能と役割

土偶装飾付土器の機能については、先学諸氏の考察がある。

榎原功一氏は「眼鏡状の眼だけをより誇張したのがみみずく把手といえ、土偶装飾は当初から目を大きく開いて土器の内側を注視する、つまり土器での食物調理を見守る、あるいは食物に霊的な効果を与える、といった性格が予想される。土偶装飾が両腕を広げて土器口縁部に手を掛けるという独自のポーズを示すのも、そうした役割を果たすための姿勢とも考えられる」とし、さらに「西関東から中部山岳地帯にかけての勝坂式土器分布圏に散見されるが、どの集落にも存在する土器ではなく、出土しない集落がほとんどである。拠点的な大集落からの出土例が多いと考えられ、1遺跡での出土量は1点から数点である。それにもかかわらず、文様構成にはかなり共通した意識が窺える点、また後世の土器文様に残した影響力の強さは興味深い。おそらく土器を盛んに製作した拠点集落で製作された特殊な土器で、具体的な性格は不明であるが、ごく一部の人々に関わる土器であるとともに、その情報は勝坂式土器分布圏全体に行き渡るような性格のものであったのだろう」としながら、「土偶装飾付土器の多くに煮

沸痕が存在することから、祭祀性を強調した非日常的な土器というよりも、日常的に調理に用いた土器と思われるが、同時に、祭儀的な煮沸に用いる特殊土器という見方もできる。「食物を生み出す土器に子供を出産しようとしている土偶を貼付することで、土器の機能と女性原理の類似性を象徴したともいえる」とし、黒駒の土偶に代表されるポーズ土偶との類似性を重視し、土偶装飾が妊娠・出産という女性原理と、食物を生み出す土器の機能との類似性を象徴した意味をもっていたとしている（榎原 2000）。

中山真治氏は、顔面把手の全体数のうち9割が破片であることから、意図的に壊されたものが相当数存在したと指摘するとともに「ただし、顔面把手と類似性を認める土偶装飾付土器には、土偶の機能、意味合いを持たせた蓋然性を認めてもよいが、顔面把手とくに盛行期のそれについては出土状況などからみても単なる装飾的な意匠以上に意味を持たせていたかどうかの確証はない。しかし当初は単なる土偶の装飾の一部であったものが、土偶も最終的に壊されることに意味があったと同様に顔面把手も途中から切断されて土偶と同様の機能を有していた可能性も否定できない」としている。また、「土偶装飾付土器は、勝坂文化圏で象徴される共通のシンボル＝『女神像』として保有されていたのかも知れない。土偶装飾付土器の『土偶部分』はその立体的なつくりから、意識的に土器本体から外され、二次的に単体の『土偶』としての機能を充足した蓋然性も想定される。当初から外されることを意図して製作されたのであるかどうかは依然として不明であるが、『ポーズ土偶』に類似した土偶装飾付土器ではその可能性は否定できない。土偶装飾付土器と顔面把手はいずれも意匠については土偶から考案されたものとみてよいが、本来的には当初はそれぞれ異なる目的や意識の下で製作されていたものと思われる」とも述べている（中山 2015）。

土偶装飾付土器の機能と用途については、土偶との関連から、榎原功一氏のいうように儀礼

時での使用がまず想定されるが、その出土量は最も多い勝坂1式後半（新道式）期でも、20点に届かない。広域的に分布するわりには極めて少量である。土偶装飾付土器は極めて特殊な容器でありながら、各遺跡で祭祀や儀礼等に用いられるような普遍的なものではないといえる。また、土偶文化とは無縁のような埼玉県において出土例が多い点も注目される。

土偶装飾付土器の成立や機能は、土偶の理解を抜きにして探ることはできない。

土偶は、豊穡や子孫繁栄の祈りが込められた女性の偶像であり、故意に壊されたというのが定説である。

土偶装飾付土器と共通するうなじ文を伴う土偶として、笛吹市中丸遺跡出土例（図 10-1）、北杜市当町遺跡例（図 10-2）、甲州市釈迦堂遺跡例（図 10-3）、富士見町藤内遺跡例（図 10-4）、十日町市笹山遺跡例（図 10-5）をあげた。土偶装飾付土器に貼付された土偶の造形は、中丸遺跡の黒駒の土偶との類似性が以前から指摘されている。確かに、細かい刺突の入るうなじ文や逆三角形の背中など、黒駒の土偶と共通する形状が多い。黒駒の土偶以外にもうなじ文を伴う土偶の頭部破片から、うなじ文は土偶と共通する造形であったことがわかる（土偶と報告されているが、土器の破片である可能性もある）。十日町市笹山遺跡、野首遺跡や津南町道尻手遺跡など、信濃川流域地方に多い三角形土製品（三角形土偶）は、黒駒の土偶の頭部と腕部を外すと、形状や文様がほぼ同じようになる（図 11）。笹山遺跡例の土偶の頭部破片はうなじ文を有しており、こうした土偶が三角形土製品の成立にも関与している可能性もある。

黒駒の土偶はかなりの大型品であるが、類似する鋳物師屋遺跡例も大型である。しかし、他の土偶装飾付土器の土偶は、土偶の実物サイズと同等である。実物サイズの土偶の立像を貼りつけるために、それに合致した小型の円筒形深鉢が選定された可能性があり、土器の器形や大きさよりも、土偶を優先していたと考えられる。



図10 うなじ文を有する土偶 (S = 1/6・1/4)

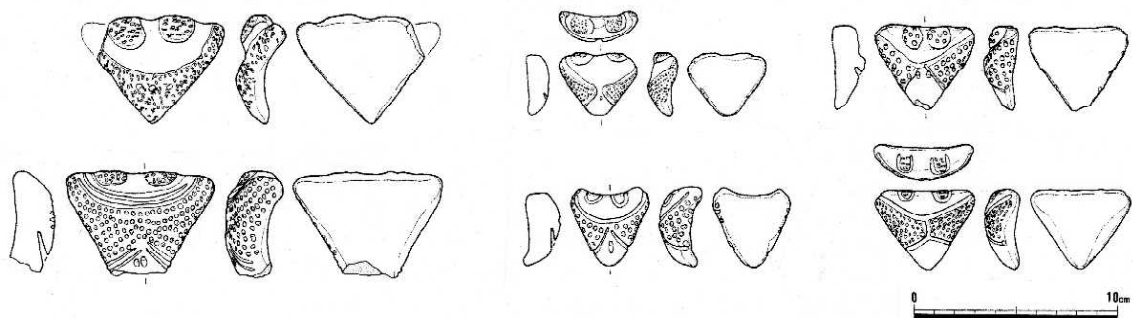


図11 道尻手遺跡出土の三角形土製品 (S = 1/4)

土器は、一部でも欠損してしまうと貯蔵、煮炊きといった機能を喪失する。一方の土偶は、縄文人が祈願の成就のために故意に壊したものとされる。いわば、土器は壊れたら困るもの、土偶は壊すものであり、土偶装飾付土器は相反するもの同士が融合していることになる。

土偶装飾付土器が仮に土偶と同じような機能を有しているのであれば、破壊することを前提に製作されたことになり、継続的、日常的な使用ではなく、一時的、限定的な使用が想定され、故意に破壊されたはずである。出土状況では、鋳物師屋遺跡例、下安松遺跡例、堂ヶ谷戸遺跡例は、土坑から出土している。鋳物師屋遺跡例は胴下半部を、下安松遺跡例は頭部を、堂ヶ谷戸遺跡例は口縁部の一部を欠損しており、これが意図的な行為かどうか判断はできないが、墓壇に小型の土器が副葬される例は多く、特別な点は認められない。むしろ副葬品として使用されていることから、破壊を前提とした土器の可能性は低いといえる。さらに、同時期の土器と比較してもひけをとらない精巧な作りであり、破壊するために製作したのであればもっと粗雑でも良いはずである。

このことから、土偶装飾付土器は故意に破壊することを前提としたもの、壊すことを前提に製作されたものではなく、土偶もまた同様ではないかと思われてくるのである。遺跡からは土器が多量に出土するが、そのほとんどは小破片である。土偶の多くも破片で出土しているが、土器と同様に故意に壊したわけではなく、破壊したものをさらに細かく壊して廃棄したとも考えられる。

三上徹也氏は、土偶が意図的に破壊された、壊れやすいように製作されたということに疑義を示し、土器の無事な完成を、土偶に託したのではないかと推定している。土器と同時に土偶を作り、土器の無事な焼き上がりの願いを込めて一緒に火に入れた。土偶は土器破損の身代わりとなり、割れてもよいように、あるいは割れるように作られた、いわば形代といえるような

存在だったと推定し、土偶破壊説の見直しを図っている(三上 2014)。少なくとも勝坂式期の土偶は、土器からの視点では故意に壊されたものとは断定できないのではないだろうか。

土器と土偶は、粘土を素材とし焼成する点で共通している。土器を作る際に同時に土偶を作っていたとしたら、両者の融合は自然の行為だったのかもしれない。また、勝坂1式期の土偶は自立できず、寝かせて置くか、立たせるためには吊るすか、何かに寄りかけないとならない。土偶を自立させる手段として、土器に貼り付けるという着想に至ったということもあるかもしれない。それには、小型の円筒形の深鉢が最も適しており、土偶が実物サイズであることとも整合が図られる。

勝坂1式期に成立した土偶装飾付土器は、勝坂2式期に急激に減少する。勝坂2式期に土偶装飾付土器は、土器と土偶が一体であることの必要性がなくなったことを意味する。土器と土偶は分離し、別々に使用されるようになる。土偶は自立するものが作られるようになり、土器には人面を付ける伝統は維持され人面装飾(顔面把手)と双環装飾(ミミズク把手)は継承される。土器は土器の、土偶は土偶の、役割が明確に区分されるようになる。

また、頭部のみの単独出土が目立つことも特徴で、まるでそれだけ一人歩きしているようである。土器から外れた「顔」だけでも保有する価値があったことからうかがえる。これは、双環装飾(ミミズク把手)や人面装飾(顔面把手)にも同様なことが言える。中山真治氏のように頭部は意識的に土器本体から外されたと考えられ、お守りやマスコットとして大切に保持されたのかもしれない。頭部のみが重用されることは、勝坂3式期の人面装飾(顔面把手)や双環装飾(ミミズク把手)のみが土器に施されることにつながったことも想定される。

以上のように、土偶装飾付土器と土偶について、思いつくままにとりよめもなく記してきた。結論としては、土偶装飾付土器についてはある

程度整理できたものの、問題となる機能と役割については核心に迫ることはできなかった。

中山真治氏は、人面装飾（顔面把手）について、「その意匠から同時期の土偶同様に女神像と想定されて、「死と再生」あるいは「地母神信仰」などと結び付けられることが多かった。このように「神話の世界」的な縄文時代の精神文化について、現在残された物質資料から推論するのは如何なものか。解釈については慎重でありたいと思う」と、まず神ありきの考え方に疑問を投げかけている。正鵠を射ており、まったく同感である。

6) まとめ

勝坂式期の土偶装飾付土器について、類例を集成し、その時空的な盛衰について検討してきたが、要約すると以下ようになる。

- ①勝坂1式期から勝坂3式期まで存続し、最も隆盛するのは勝坂1式後半（新道式）期である。
- ②勝坂1式期後半に、つり目系と丸目系の2系統に分化し、勝坂2式以降は丸目系のみとなる。また、体部の文様も大きく変化し、形骸化が進行する。
- ③土偶装飾付土器は、小形の円筒形の深鉢のものが目立つが、その理由として土偶のサイズや形状が優先されたためと考えられる。
- ④分布は、八ヶ岳山麓を中心に勝坂式分布圏全域に認められるが、勝坂2式期以降は減少し、中核地域よりも埼玉県などの外縁地域での出土が目立つ。中核地域では土器と土偶の分離が進み、土偶文化が成熟するのに対し、外縁地域では土偶が波及しなかったことが要因の一つとして推定される。
- ⑤機能については、土偶との関連から祭祀や儀礼に関わるものと推定されているが、出土資料があまりにも少なく、出土状態からも特殊性が認められないことから、特異な容器であることは確かだが、特別な行為に使用された

と推定するまでには至らない。ただし、頭部破片の単独出土が多いことから、頭部のみでも保有する意義があったと考えられる。

- ⑤土偶装飾付土器の遺存状態や出土状況から少なくとも勝坂式期の土偶は故意に壊されたとは考えにくい。

おわりに

土偶装飾は、勝坂式土器の文様要素として変化しながらも継続的に使用されている。この土偶装飾を勝坂式土器の文様名称で使用される「へび文」や「人体文」などに対して、「土偶文」とでも呼称できそうである。

土器という物質から縄文人の思考や精神文化を探ることには限界がある。今後の発掘調査により類例資料が増加し、新たな知見により再考も必要となるであろう。

引用・参考文献

- 青木義脩 2010「さいたま市出土考古資料2題」『さいたま市博物館研究紀要第9集』さいたま市立博物館、さいたま市立浦和博物館
- 石之坪遺跡発掘調査会 2000『石之坪遺跡（東地区）』蕪崎市教育委員会
- 今福利恵 2019「勝坂式土器における動物文様と人体表現」『研究紀要35』山梨県立考古博物館
- 入間市遺跡調査会 1993『金沢堀Ⅱ遺跡』入間市遺跡調査会埋蔵文化財調査報告第14集
- 大宮市遺跡調査会 1992『下加遺跡』大宮市遺跡調査会調査報告第35集
- 大宮市教育委員会 1965『下加遺跡』
- 小野正文 1989「土偶装飾付土器について」『下総考古学11』下総考古学研究会
- 神奈川県教育委員会 1977『当麻遺跡 上依知遺跡』神奈川県埋蔵文化財調査報告12
- 神奈川県教育委員会 1977『下北原遺跡』神奈川県埋蔵文化財調査報告14
- 木曾中学校用地内遺跡調査団 1983『町田市木曾中学校遺跡』
- 橿形町教育委員会 1994『鋳物師屋遺跡』橿形町文化財調査報告No.12

- 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1985『北塚屋(Ⅱ)』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告第48集
- さいたま市遺跡調査会 2005『栢谷遺跡(第15次)・南方遺跡(第9次)』さいたま市遺跡調査会調査報告第37集
- 財団法人長野県文化振興事業団長野県埋蔵文化財センター『担い手育成基盤整備事業芹ヶ沢地区 国道299号線バイパス建設事業 埋蔵文化財発掘調査報告書 聖石遺跡 長峯遺跡 別田沢遺跡』長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書69
- 志木市教育委員会 2015『志木市遺跡群22』志木市の文化財第64集
- 多摩市教育委員会 2016『和田・百草遺跡、塚原古墳群』多摩市文化財調査報告第75集
- 茅野市教育委員会 2003『梨ノ木遺跡』
- 津南町教育委員会 2012『道尻手遺跡』津南町文化財調査報告第47集
- 十日町市教育委員会 2016『笹山遺跡発掘調査報告書』十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書第55集
- 東京都埋蔵文化財センター 1998『多摩ニュータウン遺跡No.72・795・796遺跡』東京都埋蔵文化財センター調査報告第50集
- 「土偶とその情報」研究会 1996『中部高地をとりまく中期の土偶』信毎書籍出版センター
- 永瀬史人 2009「顔面装飾としての環状把手の系譜」『扶桑 田村晃一先生喜寿記念論文集』青山考古学会
- 長野県教育委員会 1976『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書－茅野市・原村その1、富士見町その2－』
- 中山真治 2015「顔面把手付土器小考2－勝坂式の土偶装飾付土器と顔面装飾の付く土器について－」『東京考古33』東京考古談話会
- 中村日出男・小野正文 1975「みみずく把手に関する一考察－塩山市出土の人体装飾把手を中心に－」『月刊考古学ジャーナル5 No.109』ニューサイエンス社
- 八王子市栢田遺跡調査会 1982『神谷原Ⅱ』
- 飯能市遺跡調査会 2001『落合上ノ台遺跡』
- 富士見市遺跡調査会 1994『八ヶ上遺跡第11・13地点発掘調査報告書』富士見市遺跡調査会調査報告第40集
- 富士見市立水子貝塚資料館 2010『平成21年度企画展 縄文土器と動物装飾』
- 富士見市立水子貝塚資料館 2012『平成23年度企画展 縄文と動物装飾2－蛇－』
- 富士見町教育委員会 1978『曾利 第三、四、五次発掘調査報告書』
- 富士見町教育委員会 2011『藤内』
- 三上徹也 2014『縄文土偶ガイドブック』新泉社
- 三上徹也 2018「縄文中期・顔面様装飾把手の変遷から水煙把手への変質と背景」『日本考古学第45号』一般社団法人日本考古学協会
- 南箕輪村教育委員会 1997『久保上ノ平遺跡』南箕輪村埋蔵文化財緊急発掘調査報告書
- 山梨県立考古博物館 2004『第22回特別展 縄文の女神』
- 山梨県教育委員会 2003『大木戸遺跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第205集
- 山梨県教育委員会 2005『原町農業高校前遺跡(第2次)』山梨県埋蔵文化財センター調査報告第221集
- 吉本洋子・渡辺誠 1994「人面・土偶装飾付土器の基礎的研究」『日本考古学第1号』日本考古学協会
- 吉本洋子・渡辺誠 1999「人面・土偶装飾付土器の基礎的研究(追補)」『日本考古学第8号』日本考古学協会
- 吉本洋子・渡辺誠 2005「人面・土偶装飾付土器の基礎的研究(追補2)」『日本考古学第19号』日本考古学協会
- 和田晋治 2011「縄文中期勝坂式土器の猪装飾」『あらかわ第13号』あらかわ考古談話会

追 補

本稿脱稿後、文化財収蔵庫を整理中に未報告の土偶裝飾付土器の存在を確認したことから、追加資料として報告する。

本資料は、昭和 53 年（1978）年に富士見市遺跡調査会により発掘調査された松ノ木遺跡第 2 地点の第 30 号住居跡から出土したものである。当該遺跡の報告書は昭和 55 年（1980）に刊行されているが、何らかの事情により記載から漏れたものと推定される。

推定口径 22 cm の円筒形深鉢の口辺部約 1/4 の破片である。被熱のため文様の所々が剥離しているものの、土偶裝飾部分の状態は比較的良

好である。伴出資料から勝坂 2 式の新しい段階のものと思われる。

口縁部の双環裝飾（ミミズク把手）は、両側に小突起を有する形状をしており、後頭部は円孔となっている。土偶裝飾体部の文様構成や刻みの入る隆線による文様描出は、さいたま市下加遺跡例に類似する。腕部に相当する隆線が下方に垂下するが、欠損のため形状は不明である。

参考文献

富士見市遺跡調査会 1980『松ノ木遺跡第 2 地点発掘調査報告書』富士見市遺跡調査会調査報告第 8 集

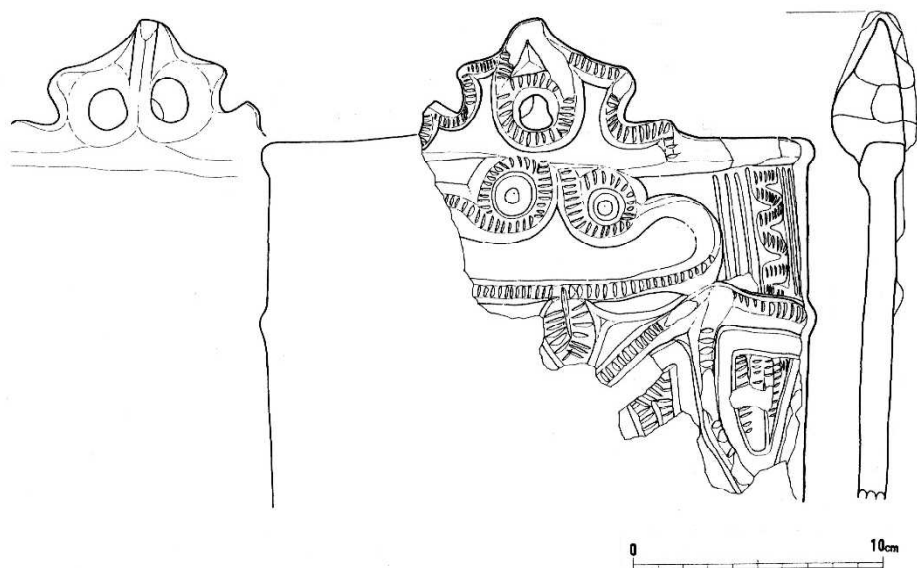


図 12 松ノ木遺跡第 2 地点出土土偶裝飾付土器（実測図 S = 1/3）

<研究ノート>

武蔵七党系図（村山党系図）と難波田氏

はやさかひろひと
早坂廣人（難波田城資料館）

はじめに

難波田氏の由来については、武蔵七党系図や金子氏系図に基づき、承久の乱で討死した金子小太郎高範の子孫に、戦功として難波田の地が与えられたのだらうと記述されることが普通であり、筆者も市民向け講座ではそう説明してきた。一方では、系図での断片的な記述であり、確定的でないことも常識であろう。

本年3月から開始した企画展「難波田氏とその時代」で、全体構成と中世を担当した。展示準備の過程でいくつかの写本・版本の記載を比較した。その延長として、七党系図全般に及ぶことはできないが、難波田氏およびそれを含む村山党系図の記載についての所見を記録しておきたい。なお、国公立機関の所蔵本について、公開されたデジタルライブラリーを活用した。

1) 村山党写本の系統分類

1. 研究史 ここでは「七党系図」の成立と写本系統に関する研究史を述べる。

伊藤一美(1975)は、「七党」という概念は南北朝～室町期に軍記物語をとおして普及したとした。また“系図所載の人名が、鎌倉末、南北朝期…で切れ…系図自体の原型がそれをへだたること遠くない時期に成立”とした。

萩原竜夫(1986)は“鎌倉末期までに一応成ったものに、部分的に増補が加えられ”たとした。また、続群書類従の七党系図は諸家系図纂が底本だと指摘し、東大本が善本であると評価した。

加藤功(1989)は“従来、書誌学的な研究が十分とは言えない”として、諸本を集成した。それらを3類系に分類し、安永本と東大本を一類

系、静嘉堂本を二類系、山中本を三類系の代表とした。比較により“概して一類系の記載は簡略で…原本に近い…可能性が高い”とした。山中本は、諸家系図纂を底本に日比谷本で校合し、多くの追記を加えたものとした*1。

菊池紳一・加藤功(1991)は、山中本を除く九例をA型とB型に分類し、個々の写本の特徴も指摘した。A、Bは加藤(1989)の二類系、一類系に対応する。それ以外に諸家系図纂所収の党家別系図があり、他と比べて詳細だとした。

渡政和(2017)は、埼玉県が購入した写本を検討し、加藤の二類系に当ること、同類の写本の奥書の検討から、二類系が新井白石旧蔵写本を源流とするであろうことを論じた*2。

2. 村山党系図による分類 七党全般を比較する時間がとれないので、村山党系図のみの比較により分類した。検討の対象は表1の17写本である*3。観察欄のDLはダウンロードしたネット公開画像、PHは資料調査で撮影した画像で、これらは存分に観察した。CHは県立文書館所蔵CH本(マイクロフィルムを印刷製本したものを)を限られた時間で観察したので精度が劣る。

校注を除いた記述が少ないものから多いものへ3群に分けた。第1群は、人名の配置も丁の切れ目も一致する4例を1Aとし、丁の切れ目のみ異なる菅本Aを1Bとした。以上2者は多世代を縦に並べる。系線の折り曲げが顕著な日比谷本を1'とした。第2群は、人名の配置が一致する6例を2Aとし、系線の折り方が異なる根岸本と山中本を2B, 2Cとした。分脈系図は系線の折り方が異なり、まとまった欠落があるなどの相異により2'とした。第3群の2例は系線の折り方が異なるが、今回は分類しない。

題名	所蔵	旧所蔵	書写者	年代
a 武蔵七党系図	国立公文書館	和学講談所	「多賀谷」印有り	1779
b 武蔵七党系図	東大史料編纂所	—	齋藤宏。福井安宅校	1887
c 党家系図	尊経閣文庫	不明	不明	不明
d 党家系図	宮城県図書館	伊達伯観瀾閣	不明	不明
e 七党系図	茨城大学図書館	菅政友家	不明	不明
f 七党	都立中央図書館	不明	加藤直臣	1822-56
g 武蔵国七党之系図	国立公文書館	昌平坂学問所	不明	1813
h 武蔵国七党之系図	埼玉県博	佐佐木信綱他	穂積惟	1847
i 武蔵七党系図全	尊経閣文庫	不明	不明	不明
j 武蔵七党系図全	静嘉堂文庫	温故堂文庫	春宣高藤	1879
k 武蔵国七党之系図	茨城大学図書館	菅政友家	菅紀一郎	1884
l 武蔵七党系図	国立国会図書館	不明	邨岡良弼	1899
m 武蔵七党系図	国立国会図書館	甲山文庫	根岸武香	1865
n 武蔵七党系図	加藤功	前島康彦他	山中義臣	1856
o 本朝武家諸姓分脈系図	国立国会図書館	甲山文庫	田畑吉正?	~1845?
p 諸家系図纂	国立公文書館	昌平坂学問所	不明	1790-1868
q 続群書類従	国立公文書館	和学講談所	塙保己一集, 忠宝校	~1863

本稿略称	加藤	県史	本稿	観察	備考
a 安永本	一	B	1A	DL	多賀谷→講談所→浅草文庫
b 東大本	一	B	1A	CH	鈴木真年蔵本を書写
c 尊経閣A		B	1A	CH	
d 観瀾閣本			1A	CH	
e 菅家A			1B	DL	
f 日比谷本		B	1'	CH	伴信友1822を書写
g 昌平校本		A	2A	DL	「文化癸酉」朱印
h 弘化本			2A	PH	栗原信充蔵本を書写
i 尊経閣B		A	2A	CH	
j 静嘉堂本	二	A	2A	CH	浦和で書写
k 菅家B			2A	DL	(伝白石本を書写した)保己一旧蔵栗田寛蔵本を書写
l 邨岡本		A	2A	DL	目次では武蔵国七党之系図。保己一旧蔵彰考館本を書写
m 根岸本		A	2B	DL	目次では武蔵国七党之系図。講談所の塙蔵本を書写
n 山中本	三		2C	PH	系図纂と日比谷本で校訂
o 諸姓系図			2'	DL	
p 系図纂/昌			3	DL	原本は1692成立か
q 続類従			3	DL	「武蔵七党系図」で校合

o は、七党系図の例に挙げられたことがないが、m や q の校注で o とのみ対応する箇所があり、o またはその底本が参照されたようである

表1 村山党系図比較資料

No.	実名	a 東大本	b 安永本	c 尊経閣A	d 観瀾閣本	e 菅家A	f 日比谷本
42	□□ 系線有 □□		系線無 □□	同左	同左	同左	同左
51	□ □□			同左	同左	同左	同左
57	経親 無し		五	同左	同左	同左	同左
71	信泰 五左		三左	同左	同左	同左	同左
77	重信 金		余一	同左	同左	同左	同左
93	實信 山口弥平		山口弥十	同左	同左	同左	同左
108	廣口 系線有り		系線無し	同左	同左	同左	同左
128	長高 太		二太	同左	同左	同左	同左
146	康高 左入		太左入	同左	同左	同左	同左
0	名字 濱黒 難波田 列記 久米無し		濱黒 難波田 横山の下に久米	濱黒 難波田 仙波の上に久米	同左	濱黒 難波田 横山久米仙波	
7	高範 *記述a		傍記・注記無し	同左	同左	同左	同左
10	家忠 金子十郎 本		金子十 本	同左	同左	同左	同左
15	(某) 無し		□□	同左	同左	同左	同左
16	重高 左		二左	同左	同左	同左	同左
32	恒盛 傍記無し		三	同左	同左	同左	同左
70	元信 二兵		三兵	同左	同左	同左	同左
72	有信 傍記無し		二	同左	同左	同左	同左
74	国信 十八		十入	同左	同左	同左	同左
109	家高 小七郎		小七	同左	同左	同左	同左
119	實高 大平太		大井太	同左	同左	同左	同左
8 (某)	無し		□□無く 難波田小太	□□ 難波田小太	□□ 難波田小太 朱字 弾正祖	□□ 難波田小太	
37	忠村 傍記無し		八	同左	傍記無し	同左	
53	時綱 平内五		平内左	同左	平四左	同左	
2	頼家 傍記無し		同左	同左	”同”	同左	同左
38	忠時 傍記無し		同左	同左	十	同左	同左
78	景家 傍記無し		同左	同左	兵七	同左	同左
83	義継 山口		同左	同左	山口四	同左	同左
87	□□ □□ 太		□□ 大	□□ 七	同左	同左	同左
100	直家 二馬允		同左	同左	六馬允	六右馬允	六馬允
104	家時 傍記無し		同左	同左	同左	同左	同左
110	家時 久米右近将 太左 承久		同左	同左	久米左近将 太左 承久	久米左近将監 太左 承久	久米左近将 太左 承久
118	長高 二太		同左	同左	三太	同左	同左
120	家賢 傍記無し		同左	同左	八	同左	同左
134	時綱 仮名無し 記述d1		同左	同左	二入 記述d1	同左	同左
147	行氏 行氏 傍記無し		同左	同左	行成 傍記無し	同左	同左
131	時家 太		同左	同左	大	六	大
43	義景 傍記無し		同左	同左	同左	六	同左
75	頼信 孫七		同左	同左	同左	孫四	同左
88	實慶 山口土左房		同左	同左	同左	山口土佐房	同左
89	為行 二		同左	同左	同左	傍記無し	同左
98	恒高 大		同左	同左	同左	太	同左
140	泰盛 五		同左	同左	同左	二	同左
91	行直 平三		平二	平三	同左	同左	平二
92	行茂 五三		同左	五二	五三	同左	同左
142	安成 傍記無し		同左	欠	傍記無し	同左	同左
143	行成 傍記無し		同左	欠	傍記無し	同左	同左
3	家綱 大井五大夫		同左	同左	同左	大井五太夫	大井五大夫
19	家氏 十左 出		同左	同左	同左	十左	十左 出
39	近範 金子余一 本家元		同左	同左	同左	金子余一 木 家元	金子余一 本家元
61	基綱 大左		同左	同左	同左	六左	大左
66	季継 大井二 又山口二		同左	同左	同左	大井二 又山口	大井二 又山口二
23	廣綱 太左		同左	同左	同左	同左	傍記無し
24	頼廣 宮内左		同左	同左	同左	同左	傍記無し
59	家時 五		同左	同左	同左	同左	傍記無し
60	家親 六		同左	同左	同左	同左	傍記無し
67	季信 山口大		同左	同左	同左	同左	山口太

記述a 難波田小太郎 東鑑金子小太郎

記述d1 害康高出家逐電後出来

表2 第1群諸本の比較

No.	実名 (名字 列記)	g 昌平校本	h 弘化本	i 尊経閣	j 静嘉堂本	K 復元稿本	n 山中本	o 諸姓分脈系図
0	順黒 難波田 横山の下に久米	須黒 難波田 横山の下に久米	順黒 難波田 横山の下に久米	同左	同左	同左	須黒 難波多 出現順整列	無し
7	高範	難波多小二郎	難波多小大郎	難波多小二郎	同左	同左	難波多小太郎	難波多小二郎
78	景家	兵衛二郎	兵衛七郎	兵衛二郎	同左	同左	兵衛七郎	兵衛次郎
130	安家	守家 三郎入道	安家 三郎入道	守家 三郎入道	同左	同左	安家 三郎入道	同左
153	行重	小太郎	八大郎	小太郎	小太郎	小太郎	八大郎	小大郎
158	忠行	五郎	大郎	二郎	二郎	二郎	太郎	無し
145	時員	左近将監 左衛門尉	右近将監 左衛門尉	同左	同左	同左	左近将監 又勝呂 左衛門尉	右近将監 左エ門尉
102	行直	為頼高子又須黒ト云	為頼高子又勝呂ト云	同左	左エ門尉 為頼高子又勝呂ト云	左衛門尉 為頼高子又勝呂ト云	又勝呂 左衛門尉 為頼高子	左エ門尉 為頼高子須黒
3	家綱	大井五太夫	同左	大井五太夫	大井 五郎太夫	同左	大井五太夫	大井五郎太夫
39	近範	金子金一 本家元 記述c1	同左 朱書余	同左	同左	同左	余一 本家元 記述c1	本家元 金子余一 屋島軍功
123	信恒	太郎	大郎	太郎	大郎	太郎	同左	同左
127	重信	六郎左	同左	太郎左	同左	同左	太郎左衛門尉	太郎左
105	安家	六郎	同左	太郎	同左	同左	同左	六郎
111	泰家	三六郎	同左	三太郎	同左	同左	同左	三大郎
118	長高	三六郎	同左	三太郎	同左	同左	同左	三九郎
120	實高	大井六郎	同左	大井太郎	大井大郎	大井太郎	同左	大井六郎
124	高経	六郎兵	同左	太郎兵	大郎兵	太郎兵	太郎兵衛尉	大郎兵衛
128	長高	二郎六郎	同左	二郎太郎	同左	同左	二郎太郎	二郎六郎
67	季信	山口六郎	山口大郎	同左	同左	同左	同左	山口六郎
82	□□	某 大井六郎	某 大井大郎	某 大井太郎	某 大井大郎	某 大井太郎	同左	大井六郎
139	盛勝	彦六郎	彦大郎	彦六郎	彦六郎	彦六郎	彦太郎	彦六郎
8 (某)	某 難波多小六郎	某 難波多小太郎	同左	同左	同左	同左	同左	小大郎
12	時家	六郎	太郎	同左	大朗	同左	太郎	大郎
13	時重	六郎	太郎	同左	大朗	同左	太郎	大郎
17	重氏	二郎左	三郎左	同左	同左	同左	三郎左衛門尉	三郎左
31	忠能	二郎	大郎	太郎	太郎 親恒から線欠く	大郎 or 太郎 親恒から線欠く	同左	無し
40	近吉	六郎	大郎	太郎	大郎	同左	太郎	二郎
54	親成	小二郎	小大郎	小太郎	同左	同左	同左	無し
70	元信	三兵衛門	三兵永尉	同左	三兵エ尉	三兵衛尉	同左	三兵衛
84	高義	山口四六郎	山口四大郎	同左	同左	同左	四太郎	山口四太郎
85	高信	平六郎	平大郎	平太郎	平大郎	同左	同左	同左
86	信季	弥六郎	弥大郎	弥太郎	弥大郎	同左 or 弥太郎	孫太郎	弥太郎
90	信茂	二六郎	二大郎	同左	同左	同左	同左	同左
92	行茂	五六郎	五三郎	同左	同左	同左	同左	同左
95	實茂	六郎	九郎	同左	同左	同左	同左	同左
125	高綱	兵衛六郎	兵衛大郎	兵衛太郎	兵エ 太郎	兵衛 太郎	同左	兵衛大郎
131	時家	六郎	大郎	同左	同左	同左	同左	同左
146	康高	六郎右衛門入道 為時経生書	大郎右衛門入道 為時経生書	同左	同左	太郎右衛門入道 為時経生書	同左	同左
149	光時	弥三郎	弥二郎	同左	同左	同左	同左	無し
152	行盛	五郎 時安から系線	大郎 安行から系線	同左	同左	太郎 安行から系線	同左 家茂の左	同左
155	資行	孫三郎	弥三郎	同左	同左	同左	同左 家綱の左	同左
156	家綱	弥三郎	孫三郎	同左	同左	同左	同左	同左
157	家行	承久中治流死 三郎	承久宇治流死 三郎	同左	同左	同左	同左	無し
45	近成	傍記無し	近成への線欠く	近成への線有り	同左	同左	同左	同左
112	家盛	久米孫太郎	久米弥太郎	久米孫太郎	同左	同左	孫太郎	久米孫太郎
122	信平	平太郎	平大郎	平太郎	同左	同左	同左	同左
136	氏安	太郎	大郎	太郎	同左	同左	同左	傍記無し
63	近頼	小四郎	同左	同左	同左	同左	親頼 小四郎	小四郎
11	家高	大藏丞 建曆和田方誅	同左	同左	同左	同左	大藏允 建曆和田方誅	大藏丞 建曆和田方誅
52	親時	平内	同左	同左	同左	同左	傍記無し	平内
60	家親	六郎	同左	同左	同左	同左	太郎	六郎
83	義継	山口四郎	同左	同左	同左	同左	義綱 山口四郎	義継 山口四郎
107	□□	某 廣屋六郎	同左	同左	同左	同左	廣屋太郎	廣屋六郎
110	家時	久米左近将監 太左近将監承久	同左	同左	同左	同左	同左	久米左近兵エ 承久乱功

表3 第2群諸本の比較

No.	実名	p 系図纂/昌	q 続類従
14	時光	六郎	六郎 出家
19	家氏	十郎左衛門尉	十郎左衛門尉 出家
42	□□	無し	某
51	□	無し	某
52	親時	平内	親持 平内
67	季信	山口大郎	山口太郎
70	元信	左郎兵衛	三郎兵衛尉
71	信泰	三郎左衛門尉	三郎
72	有信	二郎	傍記無し
77	重信	余一	余[朱書一]
83	義継	山口四郎	小口四郎
99	頼高	須黒左衛門尉	須黒左衛門尉 又号勝呂
108	廣□	無し	廣、
119	實高	傍記無し	大井太郎
134	時綱	二郎入道 記述d3	二郎入道 記述d4
141	盛経	傍記無し	兵衛二郎

記述d3 殺康高而出奔後雉深 記述d4 殺康高而出奔後雉源

表4 第3群諸本の比較

3. 比較の方法 系図に登場する人物とその関係は諸本でほとんど一致する*4。人物が最も多い続群書類従に基づき、長系優先の原則によって169まで番号を振った。以後、No.のみ(または実名を付記)で指示する。主なところでは、6金子家範、64山口家継、121仙波家信となる。

同じ系図位置を比較すると、諸姓系図をのぞき人物の有無や実名の相異は少ない。主な違いは、傍記された仮名(通称)・事績である。第1群の“三左”を第2群が“三郎左”、第3群が“三郎左衛門”と表記するような違いや事績の記述の多寡は、各系統の表記方針である。三と五、入と八のような、誤写で生じた変異を比較した。太・大・六(郎)の変異が多いが、崩し字では区別困難な場合が多く、その差は重視しなかった。系線があるべきところに欠落するような場合、欠落する同士は近い可能性が高いが、欠落しないもの同士が近いとはいえない。容易に補訂できるからである。この他、系図冒頭の名字列記も比較した。

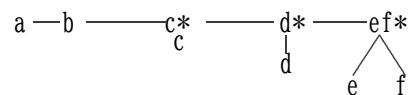
4. 分類群内の比較-第1群 6写本を比較し、53箇所で見出した(表2)。

1本のみが他と異なる場合(21箇所)はその写本(またはその系列)の書写時の誤りであって、系統の判断には向かない。

複数の写本と複数の写本で記述が対立する場面を見ると特定のパターンに集中する。ab : cdef 11箇所、abc : def 13箇所(うち2箇所はeのみdfと異なる)、adcd : ef 7箇所、ab : cd : ef 3箇所である(これ以外はabde : cf 1箇所のみ)。いいかえると、b-cでの違い14箇所、c-d 13箇所、d-e 10箇所となる。

孤立した差異は、aが6箇所、bは0箇所、cは1箇所、dが3箇所、eが6箇所、fが7箇所(c, fのみ他と異なる場合も計上)。

孤立した差異が生じる前の写本を想定し、相互の差異が少ない写本をつなげるようにすると、次のような関係になる(x*はxに近い想定写本)。



単純には、図の左右どちらかを起点に変化したかと思いがちだが、中間を起点に両方向へ分岐した可能性も有る。差異の質を見ると、b～fの「五」がaは傍記無し、「二太」が「太」、「太左入」が「左入」と、字が減るような差異が多く、転写もれとした方が理解しやすい。同様の差異はb-c間にも認められる。c-d間でもc側に傍記(または仮名)が無いという差異が多く、逆は無い。d-e間では、d側に傍記欠けるのが1箇所、e側が2箇所である。fの孤立した差異では傍記を欠くものが多い。これらからは、dまたはeが第1群祖本に近いと仮定できる。

5. 分類群内の比較-第2群 本稿の第2群にあたる写本について、渡は、根岸本(m)と邨岡本(l)がいずれも「塙氏本」を書写したものであることを指摘している。菅本 B(k)も同様であり、また、当然のようであるが、続群書類従の校注(イ)も、上記3者と共通する。これらを2群塙本系と仮称しよう。他本との比較は、上の3写本の比較に基づく“推定塙本”(K)によることとする。塙本の底本は新井白石旧蔵本とされるが、その記述の裏付けは知らないで「伝白石本」としておく。

寛政八年(1796)書写の塙本、文化十年(1813)の昌平校本(g)、弘化四年(1847)の弘化本(h)の関係は明らかと言いがたいが、ある特徴を持った写本に至ることは確実である。すなわち、138仙波盛直に「父、^{不見}九年」という傍記がある。これは第3群の「文永九年」に対応するから、ある写本の「文永」が汚損した状況に由来する。

孤立した差異や大・太・六の違いを除いた、複数の写本が対立する差異は、10箇所にあった(表3)。うち3箇所は、内容から、少数派が個々に生ずる可能性が少なくないため、比較に意義が高いと評価するのは7箇所となった。そのうち6箇所の記述でh,n対その他という対立になり、2系に分けることができる。145仙波時員は、gとnのみが左近将監とし、別個に生じた誤写とせざるをえない。

6. 他群との比較による群内の評価 各群内で差異がある場合、たいていの場合、そのいずれかが他群での表記と共通している。一方、群内で差異が無いが他群とは異なるという場合もある。他群と共通する表記が多い写本は、その群の祖本に近いが、逆に他群の祖本に近いと評価でき、重要である。

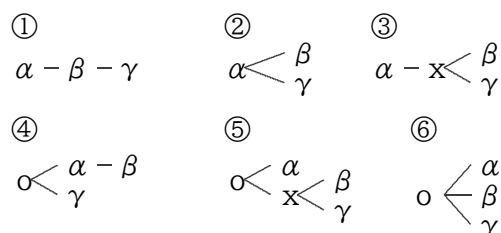
第1群の場合、b-c間の差異ではc側が他群と共通し、c-d間でも1例をのぞきd側が他本と共通する。d-e間では、明確な差異がある5箇所の内、d側が他群に近いのは2箇所、e側は3箇所である。ここでもd-e間に第1群祖本を仮定すると理解しやすい。

第2群の場合、前項の注目箇所で、h,n側が他群に近いのは5箇所、他側は1箇所である。村山党系図全体で見ると、h,i,j,Kが他群との差異が少ない。

第3群の場合、2本の記述が異なる16箇所の内、系図纂/昌が他群と共通するのは6箇所、続類従は8箇所である(表4)。他群と異なる表記は、字の相異3箇所、字が少ないもの4箇所、傍記がないもの3箇所、人物の欠落3箇所となる。おおむね、他群と共通する表記の方が祖型に近いと見られる。

7. 分類群間の比較 各群の祖本3点を仮に α , β , γ (1~3群がどれにあたるかはあとで検討する)とした場合、その系統関係としてありうるのは、次の図に示した6種である。

図では、直近共通祖本が別にある場合は α 、他の分岐点がある場合は x とした。この図は3点の系統関係を示すのみであり、線でつないだ写本が直接の親子という意味ではない。数代の伝写があっても、3点の比較に意味がある分岐がないかぎり、1本の線となる。



No.	名字	実名	第1群	第2群	第3群
81	山口	□□	荒波多	某 荒波多三郎	某 荒波多三郎
151	仙波	安行	馬允	右馬允	右馬允
7	金子	高範	傍記・注記無し	難波多小太郎	小太郎
8	難波田	(某)	□□ 難波田小太	某 難波多小太郎	某 難波多小太郎
9	難波田	(某)	無し	某 難波多弾正	某 難波多弾正
31	金子	忠能	右	太郎or太郎	太郎
108	山口	廣□	廣□	廣、	廣、
138	仙波	盛直	属平時村誅	父、、[不見]九年 依属平時村誅之	文永九年座党北條時村而誅
39	金子	近範	金子余一 本家元	金子金一 本家元 寿永二年屋島合戦高名	金子餘一 記述c2
88	山口	實慶	山口土左房	山口七左衛門	山口土佐房
54	金子	親成	小六	小太郎	小六郎
95	山口	實茂	九	六郎	九郎
130	仙波	安家	安家 二入	安家 三郎入道	安家二郎入道
146	仙波	康高	太左入	太郎右衛門入道 為時経生害	太郎左衛門入道 為時綱遭害
98	須黒	恒高	大or太	須黒太郎	太郎 [頼高から系線]
102	山口	行直	左 頼高為子	左衛門尉 為頼高子又勝呂ト云	実直忠子 左衛門尉 頼高養為子
11	金子	家高	大蔵丞 和田方誅	大蔵丞 建曆和田方誅	大蔵丞
110	久米	家時	久米左近将 太左 承久	久米左近将監 太左 近将監承久	久米左近将監
2	村山	頼家	”同”	”同”	村山貫首
15	金子	(某)	□□	某	某 金子大蔵丞
21	金子	(某)	無し	無し	某 六郎 承久乱溺宇治川而死
40	金子	近吉	太	太郎or太郎	餘一太郎 建保元年党和田氏被虜
97	山口	家恒	兵	兵衛尉	右兵衛尉
137	仙波	邏曜	傍記無し	傍記無し	法師
12	金子	時家	太	太郎or太郎	太郎 承久乱有戦功
25	金子	忠澄	五	五郎	五郎 承久乱有戦功
104	山口	家時	左	左衛門尉	左衛門尉 承久乱有戦功
123	仙波	信恒	太	太郎or太郎	太郎 承久乱溺宇治川而死
134	仙波	時綱	二入 記述d1	二郎入道 記述d1	二郎入道 記述d3or4
91	山口	行直	平三or平二	平三郎	平二郎

記述c2 与兄家忠攻衣笠城獲三浦与一首屋島之役射越中次郎兵衛盛嗣中其胸
 記述d1 害康高出家逐電後出来 記述d3,4 殺康高而出奔後[3雉探 4雉源]
 137「邏」は糸偏が無い形だが、他に用例が見つからないため略字としておく

表5 群間の比較

第1～3群の想定接続写本を比較すると、各群の方針による表記の繁簡以外の差異は25箇所にあった（表5）。

第1群が特異な8箇所の内、情報が減るのは2箇所、新旧の判断ができないもの3箇所、難波田氏に関するもの3箇所（次節以下で検討する）だった。

第2群が特異な8箇所の内、独自の変異と判断するもの2箇所(39, 88。いずれも、第1群と共通する表記から誤写したと推定できる^{*5})、1文字の異同で新旧が判断できないもの4箇所、第2群が情報量の多いもの2箇所(98, 102)だった。98, 102は第2群でセットで追記された可能性があり、他群との新旧判断はできない。

第3群が特異な9箇所の内、他群に記される事績を欠き、独自の変異であろうもの2箇所(11, 110)、事績以外の記載が他群より充実するもの5箇所(15, 21, 40, 97, 137)、新旧が判断できないもの2箇所だった。このほか、134は第2群と第3群で異なり、第1群で両表記が入り乱れて併存するという例で、同一箇所でも複数回の変異を想定せざるをえない。

3つの群とも、独自の後出的変異が複数あるため、先の系統関係の内①, ②, ③, ④ではない。第3群のみ先出的な5箇所は、一つ一つは先出と断ずる程でない。しかし、後出とするにはそれぞれ別の原因で説明することになり、可能性は低い。そうすると、系統関係は⑤で、 α に第3群想定接続写本を置くこととなる。第1, 2群の独自表記はほぼ後出的と評価することになる。

8. 共通祖本について 3つの群の共通祖本を想定すると、それに一番近いのは第3群想定祖本といえる。

だが、共通祖本が第3群とまではいえない。第2群や、別群ということもありうる。ただし第1群でないとは考えられる。

138 仙波盛直の傍記に再注目する。第2群の「父、^{不見}九年」は第3群の「文永九年」に対応することを先述した。年紀に続け、第2群は「依

属平時村誅之」、第3群は「座党北條時村而誅」とする。第1群にも「属平時村誅」とあるから、年の有無のみは実質同じといえる。しかし、この年に問題がある。

文永9年(1272)の二月騒動で当事者となった北条氏は北条時輔および、(名越)時章・教時であり、北條時村が討たれたのは嘉元3年(1305)の嘉元の乱である。年紀と人名のいずれかが誤っている^{*6}。従って、第2群と第3群の記載が独立に生ずることは考えにくく、共通祖本にも文永九・時村の表記があっただろう。第1群祖本の編者はこの矛盾に気付き、系図上の世代から妥当と見える「時村」を活かしたのだろう。第1群が簡素な傾向は、祖本に近いからでなく、簡潔で見通しのよい系図を編成した結果と考える。とすれば、3つの群の共通祖本は第2群または第3群に近似していただろう。

以上はあくまで、分析した(村山党系図)写本群の、直近の共通先祖の想定であって、系図の祖型という意味ではない。

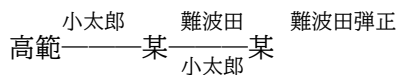
2) 難波田氏の記載例

難波田氏に関する記載は、写本間で、単純な誤写で説明できない差異がある。原本は縦書きだが、横書きにして比較する。

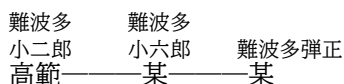
1. 続群書類従 国立公文書館所蔵 216-0001。
活字化されており、富士見市史も同書から転載。高範の仮名に朱字で二郎と校注される。高範の子から難波田とする。

二郎
小太郎 難波田小太郎 難波田弾正
高範———某———某

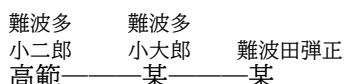
2. 諸家系図纂 国立公文書館所蔵 156-0001。
大日本史編纂のため水戸藩が集めた系図集の写であり原本(元禄5=1692成立)は戦災で失われた。「七党系図」としてまとまっていないが、各党の系図が氏姓別に収められている。



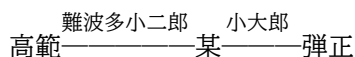
3. 昌平校本 国立公文書館所蔵 157-0040。高範から「難波多」とし高範の子を小六郎とする。



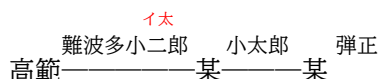
4. 邨岡本 国立国会図書館 831-120。高範の子を小太郎とする。



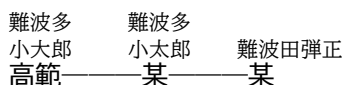
5. 本朝武家諸姓分脈系図 国立国会図書館 838-116。田畑吉正の編纂とされる*7 膨大な系図集。野与と題する系図に村山党も含む。



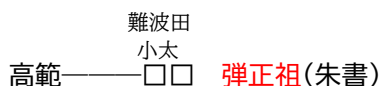
6. 根岸本 国立国会図書館 841-154。高範の子を小太郎とする。また小二郎を小太郎とする異本(イ)もあることを注記している。



7. 弘化本 埼玉県立歴史と民俗の博物館所蔵 2012-0007。企画展準備の過程で熟覧した。高範を小太郎、その子を小太郎とする。



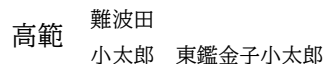
8. 菅本 A 茨城県立図書館蔵。高範の子を実名不明の小太(郎)とし、弾正祖と朱注がある。観瀾閣本、日比谷本も本文は同様だが柱はない。



9. 尊経閣 A 尊経閣文庫。年代不明。高範の子を難波田小太(郎)とする。



10. 安永本 国立公文書館所蔵 157-0039。第1群で最古の紀年をもつ資料。高範の子ではなく、高範自身に難波田小太郎と付された形で、東鑑で金子小太郎とされることも注記される。



3) 難波田氏の記載の評価

1. 当初の評価 高範のみを記載する1群 a, b と、弾正まで記載する2・3群の開きは大きい。萩原は弾正を記載する続類従について“あきらかに、享禄・天文期の名将難波田弾正を強いて付会したもの”とした。同感する。1群 a, b は高範の異名を傍記とせず、実名の下に置く。これを系線を書き漏らした異世代と見れば菅本 A の墨書のようになり、菅本 A の朱書を含めて短絡的に系図表現すると第2・3群のようになる。

2. 系統推定による見直し しかし、前節で推定した、表記の成立順序は逆転する。あらためて、第1群 a, b を見る。「東鑑 金子小太郎」という記述は、簡素を旨とする第1群には珍しい。「難波田小太」に疑問をいだき、調べた結果を注したものであろう。第1群祖本の段階で「弾正」を失うのも、不自然な人物として削ったのではなかろうか。村山党系図の中で高範らは目立った位置にあり、考証による加除筆が行われやすかったのではなかろうか。

3. さらなる祖本への推量 「弾正」が戦国武将への付会という見解による限り、「共通祖本」も近世に下ると考える。その前の姿に少しでも近付くことはできないか。

注目したのは、系図冒頭の名字羅列である。

続類従では、系図の右から左へと登場する順に整列されているが、「共通祖本」では村山、大井、宮寺、金子、山口、須黒、横山、久米、仙波、廣屋、荒波多、難波田という順であり、登場順そのままではない。しかし、関係はある。

村山から仙波までの順番は、登場する順番と矛盾しない。主要な家である金子・山口・仙波はこの中に含まれる。続けて、山口の支族扱いで1代のみ同然の廣屋・荒波多が登場順に並ぶ。最後に、系図冒頭に近い難波田が置かれる。これは、名字列記の成立過程を示すように見える。村山～仙波の系図に、廣屋・荒波多を追記し、さらに難波田を追記したのではなかろうか。

東鑑では、1189年の奥州合戦で「金子小太郎高範」、1221年の承久の乱で「金子小太郎」が記載される。両者を別世代と見れば

小太郎 小太郎
高範——某

という系図になる。これが原型だったのではなかろうか。

高範は、系図では十郎家忠の兄と扱われるが、保元・平治の乱での活躍が著名な家忠より約30年後に登場する。このため、家忠の兄（太郎）の子と推定されている（井田・峰岸1982）。太郎と十郎の年齢差も考えると、もう1世代下の可能性もあるだろう。

金子家の本流として金子家部分の系図原型を作ったであろう家忠系は、高範やその子孫を系譜として把握していなかったことになる。

なお「共通祖本」の本文が「難波多」となるから、弾正が著名となる前から「難波多小太郎」が記されていた可能性がある。

4) まとめ

門外漢なりに系図を分析してみた。村山党系図全体の分析結果が、当初の予想をひっくり返した。他の系図も含めて七党系図全体を分析すればさらに異なる結論となるかもしれないが、筆者はここまでにとどめ、後生にゆだねたい。

注

- *1 加藤は、諸家系図纂の野与党村山党系図に畠山牛庵蔵本から写した旨の奥書があったとしたが、戸沢氏系図直後の奥書であり、野与・村山党にも係るか否かは疑問がある。
- *2 渡(2017)の存在は、新井浩文・根ヶ山泰史両氏の御教示により知った。
- *3 神宮文庫所蔵本は写も見ていない。長野県立歴史館所蔵（県立長野図書館より移管）の丸山清俊旧蔵本2例を埼玉県立文書館CH本で観察したが、安永本の忠実な写と、塙本系の1例であった。
- *4 一部の写本で系線のつなげ方が異なるが、個別的な誤写にとどまっている。
- *5 88は、七と土、衛門と房が対応するのは明らかである。七左衛門なら普通の仮名で、土左房は特異である。書写者は仮名という前提で傍記を読むから、前者から後者へ読み間違えるよりも、後者から前者へ読み違える方が起こり得る。
- *6 承久の乱の戦死者より3～4世代下にあたるので、嘉元の乱とするのが本来の所伝の可能性が高い。
- *7 宝賀寿男 2020「江戸後期の譜牒学者、田畑吉正」
<http://wwr2.ucom.ne.jp/hetoycl5/kodaisi/gennten/tabatal.htm>

引用文献

- 井田実・峰岸純夫, 1982. 03, 「中世/武士のおこり/難波田氏の成立」, 『富士見のあゆみ』, 158-159, 富士見市
- 伊藤一美, 1975. 05, 「武蔵七党 -七党系図成立に関する一試論-」, 武蔵野, 53(3), 20-28, 武蔵野文化協会
- 萩原竜夫, 1986. 02, 「武蔵七党系図」『群書解題 第1巻(系譜部)』, , 161-167, 続群書類従完成会
- 加藤功, 1989. 09, 「前島博士旧蔵本『武蔵七党系図』について」, 武蔵野, 68(1), 43-56, 武蔵野文化協会
- 菊池紳一・加藤功, 1991. 02, 「中世系図解題」, 『新編埼玉県史 別編 4 年表・系図』, 848-837, 埼玉県
- 渡政和, 2017. 03, 「埼玉県立歴史と民俗の博物館所蔵『武蔵国七党之系図』について」, 埼玉県立歴史と民俗の博物館紀要, (11), 96-83

<事例報告>

歴史を紡ぐのは誰か

－座敷箒づくりを例として－

駒木敦子^{こまき あつこ}(鶴瀬公民館。令和3年3月まで難波田城資料館)

1) 資料館の役割

－歴史を未来に伝えるために－

歴史民俗系地域資料館には、対象となる地域の考古資料（遺跡からの出土資料など）・文書資料（古文書や行政文書）・民俗資料（民具など）を収集し、保存して未来に伝える役割がある。そして、学芸員にはこれらの資料を調査・研究し、成果を広く市民に伝える責務がある。実物資料を保存するだけでは、その価値は伝わらないからだ。伝える手段には調査報告書・展示会（展示図録）・広報紙などがある。活字化し、きちんとした印刷物にすれば、地元の図書館はもちろん国立国会図書館や県立図書館、他地域の博物館施設に寄贈することができる。こうすれば、「富士見市の歴史の一端」を広く、そして未来にも伝えられる。

では、学芸員が活字化する「歴史」はどのように選定されるのだろうか。私は拙稿で、市民の要望から市内の揚水組合の歴史を調査し、小冊子にまとめた経験を紹介し、次のようにまとめた。「地域の歴史を紡ぐのは、市民と学芸員との共同作業といえる。学芸員の興味から市民の記憶を調べる場合もあれば、市民からの積極的な要望で学芸員が動く場合もある。両者の縁で記憶は文章に紡がれ、後世に伝えられるのである。」[駒木 2020]

本稿では、前稿で紹介できなかった、もう一つの経験を紹介したい。

2) 活字化されていなかった地元の重要産業・座敷箒

1.元箒職人との出会い 平成22年(2010)頃、資料館に勤務して17年目頃のことである。私は、ある市民のブログから「市内某所にある道端の野菜直売所で座敷箒ざしきぼうきが売られていた。そばにいた人が、その箒を作った元職人だった」ことを知った。隣のふじみ野市(旧入間郡大井町と旧上福岡市が合併)が、かつて地場産業として座敷箒作りが盛んだことは知っていたが、市内では聞いたことがなかった。『富士見市史』にも目立った記述はない。ブログの著者に情報提供を求めたが、具体的な回答は得られないまま、3年ほど経過した。

平成25年(2013)秋のある日、年配の男性から資料館に「昔の鎧兜よろいかぶと飾りや羽子板飾りがあるが…」と電話があったので、数日後、近世史担当学芸員と2人で資料収集の下見のためにお宅を訪ねた。床の間に飾られた飾り物などを拝見した後、お暇いとましようとして玄関に戻った際、上がりかまち框の脇に無造作に置かれていた座敷箒に目が留まった。

私は「この箒の製作者はどなたですか」と男性に尋ねた。すると、「オレだ」。思いがけない答えが返ってきた。元箒職人に会ったのは、これが初めてだった。心を躍らせながら、次々と質問をした。

男性は、市内の座敷箒店で技術を習得した後、自宅で父親と一緒に座敷箒を製作・販売していたそうだ。昭和40年(1965)頃になると電気掃除機が普及し、座敷箒の需要が減ったため、商売として作ることはやめたが、今でも趣味で時々作っている。材料のホウキモロコシは自宅の敷地内で少し栽培しているとのことだった。

2. 市民学芸員の活動 ちょうどこの頃、難波田城資料館のボランティアである市民学芸員の小森和雄さんが、ふじみ野市立大井郷土資料館主催の座敷箒作り実演会(平成24年)に参加し、およそ80歳で現役の箒職人の発言に触発を受けていた。「この辺りでは箒職人は私が最後。箒作りの技も途絶えてしまう」と話すのを聞き、「技を受け継ぐのは無理だが、材料だけでも絶やさないうようにしたい」と考えた。小森さんは、現役時代に動物園に勤務していた経歴があり“種の保存”に高い関心をお持ちだった。

小森さんは、さっそく情報収集に努め、市内でホウキモロコシの栽培を続けている方を見つけると、種を譲ってもらい、平成25年の春から市民学芸員数名とともに「ホウキモロコシを育てる会」を作り、細々と栽培を始めた。私は小森さんから時どき話を伺っていたが、正直に言うと、「試みはとても興味深い、長く続けるのは難しいだろう…」と思っていた。しかし、小森さんたちはコツコツと続けた。また、より広い畑を貸してくださる協力者も探し出し、少しずつホウキモロコシの栽培体制が整っていった。平成28年4月には市民学芸員有志を中心に「難波田城いきものがかり」が発足した。ホウキモロコシを育てる会も合流し、いきものがかりの事業のひとつとして位置づけられた。

これらに対して、資料館は、道具の貸出や、収穫したホウキモロコシの公用車(ワゴン車)での運搬、収穫後の乾燥場所の提供などをした。

3. 縁結びの瞬間 私が元箒職人の方と出会って間もなく、その方から「ホウキモロコシの種が欲しい」と連絡をいただいた。自宅で栽培していた種を絶やしてしまったとのことだった。私は、栽培を開始していた小森さんに相談して、種を分けていただき、元箒職人に渡した。そして小森さんと一緒に元箒職人さんの家に伺い、栽培方法や収穫後の処理方法、座敷箒の作り方などのお話を伺うようになった。小森さんも、市内に元箒職人は残っていないと思っていた。

その年(平成26年)の夏には座敷箒の製作工程をビデオ撮影させていただいた。

翌、平成27年(2015)4月には、その年度の企画展の担当者が私に決まった。私はテーマを「箒」にしたいと考えた。理由は、元箒職人との出会いがあったからである。栽培を続けていた小森さんの存在も大きかった。資料館の学芸員は常に頭の片隅で「次の企画展は何にしようか、何ならできるかな…」と考えている。学芸員の個人的な思いがあっても、現物資料がなくてはお話にならない。

「箒」に関しては、実物にしても文献にしてもとにかく資料が少なかったため、さらなる資料収集を開始した。そして、昭和58年(1983)に市立図書館ビデオ講習会の作品「伝統産業を訪ねて 富士見の箒づくり」が制作されていたことを知った*1。出演していた別の元箒職人の浦野幸吉さんを訪ねると、昭和初期から20年代まで「箒屋は花形産業」だったこと、隣町(現ふじみ野市)に負けないくらいに盛んだったこと、全国座敷箒製造組合連合協議会の理事長を長く務めた功績で勲五等瑞宝章を受章した人がいたこと、今もお元気な元箒職人が数人いることなどが分かった。

こうして、平成28年(2016)春季企画展で富士見市の箒作りの歴史を紹介することができた。展示関連イベントとして座敷箒の製作実演会なども開催し、多くの人に伝えることができた。そして、展示図録に写真と文章を記録することで後世に伝えられる可能性を広げたのだ。

*1 小森さんはこの作品の制作に参加していた

3) 「歴史」を伝える場としての資料館

そして、箒に関するこの活動は、企画展がゴールとはならなかった。企画展で御縁ができた浦野さんが、小森さん他数人の市民学芸員の「自分たちが座敷箒を作れるようになり、技術を後世に伝えたい」という熱い思いに応えてくださったのだ。

ちょうどこの頃、富士見市が市民協働事業提案制度を始めていた。行政と市民団体が協働して進める事業に対し、助成金を出す制度である。この制度に「難波田城いきものがかり」が「座敷ほうき製作技能伝承者の育成事業」を提案することになり、小森さんは浦野さんのお宅を度々訪ね、育成事業の計画を練り上げた。資料館もそれをサポートした。そして、平成 30 年度（2018）市民協働事業として採択された。

この事業は、「ほうき作り伝承者」になりたい市民を募集し、浦野氏から座敷箒作りの基礎を指導していただく講習会の開催が核だった。講習会の開催に向け、難波田城いきものがかりの数名が、浦野先生が初心者に指導する際の助手を務められるように「先発組」として、事前に数カ月の講習を受けた。箒製作に不可欠な木製の「ほうき作り製作台」も、市内の木工愛好会・木印きじるしの会に依頼し、数台作っていただいた。また、先生の技術を伝承するために解説付きの映像資料も製作した。撮影・編集は市内のビデオ愛好会・わかばにご協力いただいた。

そして、この事業が終了した後、参加者のうち 11 名がさらなる技能向上を目指して、平成 31 年 3 月に「ほうき作り伝承会」を結成し、活動を開始した。同会は、難波田城資料館を拠点として月数回の活動を続けている。同会の設立・活動の詳細については、難波田城資料館（2020）を参照されたい。

記憶を歴史として残すためには、文章化し、活字化することが大切だと述べたが、同時代の多くの人に伝えるには、文字情報だけでは弱いことも事実である。やはり大切なのは、人から人に直接伝えることだ。技術・技能の伝承には映像資料だけでも十分ではない。

今回紹介した「ほうき作り伝承会」設立については、直接教えられる人がご健在で、かつ教わりたい意欲のある人が複数人おり、さらにさまざまな要因が結びついた好例だった。

当市の資料館には類似する複数の団体がある。前身となる富士見市立考古館（1973 年開



ほうき作り伝承会で会員に指導をする元箒職人（2019 年撮影）

館、2000 年資料館に改称）で生まれた友の会の諸部会（土器づくり部会、拓本部会、竹かご部会、木綿部会、ふるさと探訪部会）の他、からむしの会、ふじみ手織りの会、美楽みらくの会、富士見古文書の会、難波田城いきものがかりが現在も活動を続けている。これらの団体は、ほとんどが資料館主催事業をきっかけとして誕生し、任意団体として活動を続け、会員間で、また、資料館主催事業の講師として「技術」や「地域の歴史」を伝えている。

資料館は、地域の人々の記憶を、歴史として未来に伝える「場」である。市民と学芸員の共同作業により、地域の人々の「記憶」が「歴史」に紡がれるのである。

参考文献

- 駒木敦子, 2020, 『『記憶』が『歴史』になるとき—活字で残さないとダメなんです—』, 『ダメになる人類学』, 166-169, 北樹出版
- 富士見市教育委員会, 1989, 『富士見市史 資料編 7 民俗』
- 富士見市教育委員会, 1994, 『富士見市史 通史編 下巻』
- 富士見市立難波田城資料館, 2016, 『平成 28 年春季企画展 ほうきと竹かご』
- 富士見市立難波田城資料館, 2020, 『難波田城公園・資料館 20 周年記念誌 学びの広場 難波田城』, 150-151

<事例報告>

難波田城資料館の「ちょこっと体験」

やまのけんいち
山野健一(難波田城資料館)

はじめに

難波田城資料館では、平成 14 年度(2002)から学校週 5 日制が完全導入されたことに対応し、「学校の休日に親子や子どもたちが、古民家を中心とした公園施設を活用した、自由参加型のさまざまな体験事業をとおり、歴史・民俗・郷土について興味を持つことを目的に」ちょこっと体験を開催している。子どもから大人まで気軽に体験できるように、開催時間中であれば、事前申し込み無しで参加できるようになっている。本稿では、ちょこっと体験の概要と参加者からのアンケート結果に加え、コロナ禍への対応について紹介したい。

1) ちょこっと体験の概要

ちょこっと体験は毎週土曜日・日曜日、祝日に開催している。時間は、当初 1 か月は午前 10 時～午後 3 時としていたが、翌月から午後 1 時～3 時までとなり、現在まで続いている。

会場は、来園者の目に触れやすく、気軽に参加できるように、旧金子家住宅の座敷を主に使

用している。しかし、雨天や強風など悪天候の場合や内容によって資料館講座室や旧大澤家住宅の機織り部屋なども使用している。

体験の内容は、季節にちなむもの、昔の生活体験、昔の遊び体験、おもちゃの手作り、などさまざまなものがある。すぐに始められ、30 分以内でできることを目安としている。また、参加費は原則無料であるが、材料代が 50 円以上になる場合は負担していただいている(100～300 円程度)。工作に使う道具はハサミ、ノリ、セロハンテープ、両面テープ、カラーペン、色鉛筆などである。カッターナイフを使うことができれば、工作の種類を増やすことができるが、子どもたちが使い慣れていないことが多く、指を切るなど怪我をする可能性があるため、使用していない。カッターナイフが必要となる工作は、使わないでできるように作り方を適宜変更したり、カッターナイフを使わないと作れない部分は、あらかじめ材料の加工を済ませたりした上で実施している。

新規の体験は、職員を中心に、市民学芸員の協力を得ながら企画している。また、平成 25 年度(2013)から尚美学園大学総合政策学部ライ



よろいを着てみよう



七夕かざり作り

フマネジメント学科の講義「フィールドワークE(博物館学)」として、年に一度、大学生がちょこっと体験を企画・実施している(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施しなかった)。これまで実施してきた体験も、適宜デザインを追加したり、やり方・作り方を改良したりしている。

毎年継続して実施している体験もあるが、現在は実施していない体験もある。その理由として、指導者が確保できなくなったこと、材料の確保・準備が難しくなったこと、参加者の年齢層が変化したことなどがあげられる。

体験の指導は職員のほか、市民学芸員、各団体、市民などをお願いしている。参加者の受付が終わった後、材料を配布し(工作の場合)、や

り方や作り方などを口頭で教えている。参加者が多く、指導が行き届きにくくなることが予想される場合には、あらかじめ説明書を作成しておくことがある。その場合も、口頭での手助けが必要となる場合が多い。

実施する体験のメニューは、季節に合わせたもの、毎月定期的実施しているもの(第2・第4土曜日の「機織り」・第3土曜日の「いろいろの日」)、季節に関係なくいつでも実施できるものを組み合わせながら決定している。その内容は、広報富士見や市公式ホームページ、市内に設置されている掲示板のポスター(掲示は市民学芸員に協力をお願いしている)、館内で配布しているイベント情報(チラシ)などを使ってお知らせしている。

あねさま人形づくり	牛乳パックの船	すすきのみみづく	ペットボトル行灯
あぶりだし	牛乳パックぽっくり	墨流し	ペットンボ作り
編んで作るコースター	草花のしおりづくり	スライムを作ろう	マイ羽子板・コマ作り
糸でんわ	クリスマスカード作り	大豆の石臼ひき	万華鏡づくり
いろいろな風車で遊ぼう	クリスマスリース作り	たくほん	水でっぼう作り
いろいろの日	ごえもん風呂	竹とんぼ作り	味噌・醤油のおにぎりを作ろう
お年玉袋作り	木の実であそぼう	凧をあげよう	ミニかべかざり作り
鬼のお面作り	コマを作ってあそぼう	脱穀	ミニ正月飾り作り
お面をつけてみよう	小麦の石臼ひき	七夕かざり作り	ミニたこ作り
おりがみのおひな様	ゴムで飛ばす飛行機	つり堀なんぼた	ミニ手さげ袋
オリジナル羽子板・コマ作り	コリントゲーム	手描きうちわ	ミニほうき作り
柿渋で遊ぼう	笹舟流し	てるてる坊主作り	昔の明かり
かぎぐるま作り	座敷ぼうきではこう	天びんおけをかつごう	昔の遊び
紙コップロケット	ザリガニつり	唐箕体験	昔の絵に塗り絵
紙漉き	七輪で餅焼き	とびっちょ	昔の着物を着てみよう
紙でっぼう	自転車紙芝居	トントン紙ずもう	昔の道具で計ろう
紙ねんどのまゆ玉飾り	しの竹でっぼう	縄ない	麦の石臼ひき
紙のかぶと作り	ジャンボ郷土かるた	縄ない機実演	麦わら細工
紙のこいのぼり作り	ジャンボすごろく	機織り	麦わらのはり絵
紙のバランスとんぼ	ジュズダマの腕輪	パッチンなんぼった	メンコ作り
紙のミニ手さげ袋	シュロの葉のハエたたき	パラシュート作り	紋切り
紙のミニよろい作り	シュロの葉の布団たたき	ハンカチの藍染め	やぶさめごっこ
紙ひこうきを飛ばそう	シュロの葉バツタ	ひな祭りカード	よろいを着てみよう
紙ふうせん	正月あそび	フィルムケースのおひな様	わたくり
キッチンペーパーのマスク作り	しょうのう船で遊ぼう	プラ板アクセサリー	和風メモ帳
木のパチンコ	新聞紙グローブ	ブンブンごま	わらで遊ぼう
キャップのコマで遊ぼう	新聞紙弓矢	ヘチマのたわし作り	わりばし鉄砲

これまで実施してきたちょこっと体験の例

2) 参加者からのアンケート結果

平成 26 年度(2014)から受付を兼ねて、ちょこっと体験参加者に簡単なアンケートを実施している。令和 2 年度(2020)は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、それ以前と体験の実施方法や回数、アンケート形式などを大幅に変更したため(後述)、ここでは令和元年度(2019)までについて述べる。

アンケートでは、居住地、人数、体験をなにで知ったかを尋ねている。居住地は市内の場合は町名、市外の場合は自治体名(さいたま市は区まで)を聞いている。担当している職員が記

入するが、指導に手を取られている時には参加者に記入をお願いする場合もある。人数は実際に体験する人だけでなく、一緒に来た保護者なども含めた人数である。子どもだけではできない場合も多く、保護者に手伝いをお願いしているため、人数に含めている。なにで知ったかについては、主な広報媒体 4 種類は選択肢としてあげている。ネットは富士見市公式ホームページのみを対象とし、それ以外は「その他」に記入している。市内掲示板は富士見市が設置している掲示板のポスターを対象とし、「ららぽーと富士見」内の掲示板のポスターは「その他」として区別している。

R02/ / () ちょこっと体験「		」参加者受付簿 天気()	
どこから?	人数	なにで知りましたか	
例 市内(鶴瀬東 地区) 市外()	3	広報 ネット 市内掲示板 チラシ 今日来てたまたま (その他) (知人から)	
例 市内(地区) 市外()	2	広報 ネット 市内掲示板 チラシ (今日来てたまたま) その他()	
1 市内(地区) 市外()		広報 ネット 市内掲示板 チラシ 今日来てたまたま その他()	
2 市内(地区) 市外()		広報 ネット 市内掲示板 チラシ 今日来てたまたま その他()	
3 市内(地区) 市外()		広報 ネット 市内掲示板 チラシ 今日来てたまたま その他()	
4 市内(地区) 市外()		広報 ネット 市内掲示板 チラシ 今日来てたまたま その他()	
5 市内(地区) 市外()		広報 ネット 市内掲示板 チラシ 今日来てたまたま その他()	
28 市内(地区) 市外()		広報 ネット 市内掲示板 チラシ 今日来てたまたま その他()	
29 市内(地区) 市外()		広報 ネット 市内掲示板 チラシ 今日来てたまたま その他()	
30 市内(地区) 市外()		広報 ネット 市内掲示板 チラシ 今日来てたまたま その他()	

ちょこっと体験参加者受付簿 A4 版 1 枚で、30 組受付できる。

表 1 ちょこっと体験実施状況(令和元年度まで)

年度		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	合計
総数	総実施回数(回)	118	119	113	112	112	104	678
	総参加人数(人)	3,235	3,193	3,678	3,481	2,940	2,501	19,028
	1回あたりの参加者(人)	27.4	26.8	32.5	31.1	26.3	24.0	28.1
アンケート実施分	実施回数(回)	25	70	76	79	78	78	406
	アンケート実施率(%)	21.2	58.8	67.3	70.5	69.6	75.0	60.4
	参加人数(人)	859	2,345	2,877	2,926	2,329	2,119	13,455
	1回あたりの参加者(人)	34.4	33.5	37.9	37.0	29.9	27.2	33.1
	参加組数(組)	312	801	943	970	799	708	4,533
	1回あたりの組数(組)	12.5	11.4	12.4	12.3	10.2	9.1	11.2
1組あたりの参加者(人)	2.8	2.9	3.1	3.0	2.9	3.0	3.0	

表1は、ちよこつと体験の実施回数などを集計したものである。体験参加者数は資料館の日誌に毎回記録しているため、アンケートを実施しなかった分も人数だけは把握することができる。1年間の開催数は平均113回である。土曜日・日曜日・祝日・振替休日の日数に違いがある、1日に2種類の体験を実施することがある、他の主催事業と重なる時には実施しないことがある、といった理由で年によって変動がある。参加人数の平均は28.1人である。

アンケート実施回数は、初年度の平成26年度を除くと、平均76回である。団体に実施をお願いしている機織り体験(年間20回)や市民学芸員が実施する「いろいろの日」(年間12回)

は人数だけを記録していること、材料費が必要な体験には別書式の受付簿を使用していることなどから、総実施回数に対するアンケート実施率は68.3%となっている。

表2は、参加者の居住地を集計したものである。平成26年度から令和元年度までの平均は、市内が39.1%、市外が56.6%、不明が4.3%となっている。埼玉県内でみると、15~28市町と年によってばらつきがあるが、平均21市町から参加者があった。中でも、富士見市の隣接市町である、ふじみ野市・三芳町・志木市・さいたま市・川越市からの参加者が全体の34.9%を占めている。さらに、隣接市町の南に位置している所沢市・朝霞市・新座市・和光

表2 ちよこつと体験参加者の居住地(令和元年度まで)

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	合計	
市内	南畑地区	27 (3.1)	190 (8.1)	233 (8.1)	211 (7.2)	246 (10.6)	199 (9.4)	1106 (8.2)
	水谷地区	72 (8.4)	207 (8.8)	272 (9.5)	179 (6.1)	255 (10.9)	214 (10.1)	1199 (8.9)
	鶴瀬地区	112 (13.0)	462 (19.7)	517 (18.0)	567 (19.4)	427 (18.3)	373 (17.6)	2458 (18.3)
	地区不明	128 (14.9)	80 (3.4)	55 (1.9)	131 (4.5)	36 (1.5)	73 (3.4)	503 (3.7)
	小計	339 (39.5)	939 (40.0)	1077 (37.4)	1088 (37.2)	964 (41.4)	859 (40.5)	5266 (39.1)
市外	埼玉県(隣接)	286 (33.3)	811 (34.6)	1067 (37.1)	985 (33.7)	776 (33.3)	773 (36.5)	4698 (34.9)
	埼玉県(南部)	94 (10.9)	298 (12.7)	366 (12.7)	344 (11.8)	232 (10.0)	178 (8.4)	1512 (11.2)
	埼玉県(その他)	19 (2.2)	104 (4.4)	99 (3.4)	100 (3.4)	84 (3.6)	54 (2.5)	460 (3.4)
	東京都	29 (3.4)	109 (4.6)	171 (5.9)	239 (8.2)	157 (6.7)	111 (5.2)	816 (6.1)
	その他	2 (0.2)	20 (0.9)	34 (1.2)	24 (0.8)	31 (1.3)	12 (0.6)	123 (0.9)
小計	430 (50.1)	1342 (57.2)	1737 (60.4)	1692 (57.8)	1280 (55.0)	1128 (53.2)	7609 (56.6)	
不明	90 (10.5)	64 (2.7)	63 (2.2)	146 (5.0)	85 (3.6)	132 (6.2)	580 (4.3)	
合計	859	2,345	2,877	2,926	2,329	2,119	13,455	

※ 単位は人。括弧内は各年度の合計に対する割合で、単位は%。
埼玉県(隣接)はふじみ野市・三芳町・志木市・さいたま市・川越市、埼玉県(南部)は隣接市町の南側の所沢市・朝霞市・新座市・和光市・戸田市からの参加者数を集計。

表3 ちよこつと体験を知ったきっかけ(令和元年度まで)

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	合計
広報	41 (4.8)	241 (10.3)	186 (6.5)	248 (8.5)	142 (6.1)	136 (6.4)	994 (7.4)
ネット	45 (5.2)	214 (9.1)	275 (9.6)	316 (10.8)	126 (5.4)	140 (6.6)	1116 (8.3)
市内掲示板	0 (0.0)	36 (1.5)	42 (1.5)	20 (0.7)	33 (1.4)	17 (0.8)	148 (1.1)
チラシ	5 (0.6)	48 (2.0)	149 (5.2)	114 (3.9)	47 (2.0)	36 (1.7)	399 (3.0)
小計	91 (10.6)	539 (23.0)	652 (22.7)	698 (23.9)	348 (14.9)	329 (15.5)	2657 (19.7)
たまたま	328 (38.2)	1037 (44.2)	1081 (37.6)	1339 (45.8)	1475 (63.3)	1231 (58.1)	6491 (48.2)
その他	118 (13.7)	358 (15.3)	572 (19.9)	349 (11.9)	168 (7.2)	106 (5.0)	1671 (12.4)
無記入	322 (37.5)	411 (17.5)	572 (19.9)	540 (18.5)	338 (14.5)	453 (21.4)	2636 (19.6)
合計	859	2,345	2,877	2,926	2,329	2,119	13,455

※単位は人。括弧内は各年度の合計に対する割合で、単位は%。

市・戸田市からの参加者が全体の 11.2 % を占めている。市外でも近隣在住の方が多く参加(来園)していることがわかる。

参加人数は平成 28 年度にピークとなっている。そこを境に市内の割合が増加し、市外が減少する傾向が見られる。また、表に現れていない変化として、事前に準備する工作材料の増加がある。平成 26 年(2014)以前は、30 組を準備しておくとして十分対応することができていた。しかし、平成 27 年(2015)4 月に「ららぽーと富士見」が開業した頃から、次第に不足するようになり、体験実施時間中に急遽材料を追加することが多くなった。その結果、50 組を準備するようになった。単純な参加者数の増加だけでなく、自ら体験をする人数が増加していると考えられる。また、体験をする子どもの年齢層も低下する傾向が見られる。小学校 4 年生以上が多かったが、次第に幼稚園・保育園児～小学校 1 年生程度が多くなってきた。このような変化にあわせて体験内容の検討、保護者に手伝いを求めるといった対応が必要になってきた。

表 3 は、ちょこっと体験をなにで知って参加したかをまとめたものである。広報富士見・富士見市ホームページ・市内掲示板のポスター・館内配布のチラシなど見て、事前に体験内容を知って参加した方は 19.7 % とどまる。一方、公園に来てたまたま体験を実施していることを知って参加した方は 48.2 % と全体の約半数に達する。その他と答えた参加者の回答では、「ららぽーと富士見」のポスターや学校のお知らせを見て体験内容を知って来園したという場合もあるが人数はそれほど多くない。その一方で、家族や知人に聞いた、いつも来園している、前に来園したことがある、社会科展など資料館の別のイベントに来たついでに参加した、といった回答が多かった。これらは、当日たまたま知って参加した方と、実質的に同様といえる。

たまたまと答えた参加者は、古民家や昔のおもちゃ遊びを目的に来園した参加者が多いと考えられ、開催時間中であれば事前申し込み無し

で自由に参加できるという、ちょこっと体験の特徴が現れているといえる。また、当日園内ガイドを担当している市民学芸員が呼び込みを行ってくれることもあり、たまたま知って参加した方を増やした要因のひとつと考えられる。

3) コロナ禍での中止と再開

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、富士見市では令和 2 年(2020)2 月 26 日からイベントが中止となり、3 月 2 日から公共施設が休館となった。ちょこっと体験も中止となり、資料館・古民家も臨時休館となった(公園は通常通り開園)。

その後、感染拡大防止対策を施した上で、6 月 2 日に再開した。ちょこっと体験も参加者および職員の感染リスクをできるだけ避ける対策をとり、再開することとなった。これまでとの主な変更点は以下の通りである。

- ・開催日は不定期とする。
- ・開催時間は従来通り午後 1 時～3 時であるが、30 分ごとの総入替え制にして、1 日 4 回実施する。
- ・1 回に 3 組(4 回で計 12 組)、1 組 4 人までに制限する。
- ・受付は 12 時 50 分から開始する。
- ・新型コロナウイルス感染者が出た際に連絡をとれるよう、申込書に参加者の氏名・代表者の住所・電話番号などを記入してもらう。
- ・入室前に手洗い・手指消毒をしてもらい、検温を実施する。
- ・参加者と指導者ができるだけ距離をとり、かつ最小限の指導で体験を実施できるようにするため、小学校 3 年生以下は保護者の手伝いを必須とする。それ以上でも、できるだけ手伝いを求める。
- ・消毒実施のため、会場は原則として講座室を使用する。また、入室する人は参加申込書に氏名を記入した人のみとする。

- ・体験の内容は20分で終了できるものとし、次の回までの10分間で会場・道具などの消毒を実施する。
- ・少ない道具を共用する体験(はたおり、わたくり、トントン紙ずもう等)は当分の間、実施しない。
- ・体験の指導は職員だけで行い、市民学芸員や団体などの手伝いはしてもらわない。
- ・材料の配布は参加者が席に着いた後、職員が行う(これまでは、複数の色やデザインなどがある場合、参加者自身で選んでもらった)。

以上のような対策を決めた後、6月13日に再開した。6月は試行的な意味もあり、13日と27日の2回実施した。7月以降は原則週1回実施している。日曜日は職員が半数勤務であるため、指導係や受付係を確保しやすい土曜日に開催している。しかし、他の主催事業や会場確保

の関係で実施しない場合や、土曜日の代わりに日曜日・祝日に実施する場合がある。

令和元年度(2019)までは午後1時の体験開始と同時に受付を開始したが、参加申込書の記入や入室前の手指の消毒、検温に時間を要するため、受付開始時刻を12時50分とした。また、1回の参加組数を3組までに制限したため、受付後、体験を行うまでに待ち時間が発生することが予想された。受付係に確認しなくても、参加者自身がどの時間帯であるか把握できるように、参加申込書から申込控を切り離して参加者に渡すようにした。

1組は家族・友人・知人のグループとしている。4人を超える場合は複数の組に分けている。逆に4人以下で人数に余裕がある場合でも、新型コロナウイルス感染を予防する観点から、無関係の複数のグループをまとめること(相席)はしていない。

ちよこつと体験参加申込書					ちよこつと体験申込控			
受付番号	1	日時	12月26日 午後1時~1時20分			受付番号	1	
	氏名	健康状態	氏名	健康状態	日時	12月26日		
代表者					午後1時	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の時間に、会場にご案内します。 ・体験は一斉に開始します。遅れると参加できなくなるので、ご注意ください。 ・密集・密接を避けてお待ち下さい。 ・事前に手洗いまたは手指の消毒をお願いします。 		
代表者の住所								
電話番号								
何で知りましたか	広報 ネット 市内掲示板 チラシ 今日来てたまたま その他()							
<ul style="list-style-type: none"> ・氏名の欄には、会場に入る方(4人まで)のお名前をお書き下さい。 ※記入されていない方は入場できません。 ・感染リスクを下げるため保護者の手伝いをお願いします。 ※小学3年生以下は保護者の手伝いが無いと参加できません。 ・記入していただいた内容は、本施設で新型コロナウイルス感染が発生した場合にのみ使用します。 ・この申込書は2週間後に廃棄します。 ・記入後、右の控を切り離し、申込書を受付にお渡しください。 								

参加申込書 各時間帯の組数を管理するため日時をあらかじめ記載し、開始時刻を過ぎたものは使わない

1日の参加組数および1組あたりの人数は、会場の座席配置や、令和元年度(2019)までのアンケート結果を参考に決定した。再開後、12月26日まで28回実施したが、定員に達して参加を断った例は2回にとどまる。現在の組数・人数の設定で、概ね参加希望に応えられているといえる。

参加者の傾向も令和元年度までとは一変した。1回あたりの参加者数は18.6人で10人ほど減少した。居住地は、市内が56.5%、市外が42.1%で、市内と市外の割合が入れ替わった。市外の埼玉県内は隣接5市町と和光市・所沢市の合計7市町と激減した。

また、広報やホームページなどで体験内容を事前に知って参加した割合が増加した(19.7%→45%)。その一方で、当日たまたま知って参加した割合が減少した(48.2%→38.9%)。特に「広報富士見」を見て知った割合が4倍以上に増加している(7.4%→30.4%)。

原則として週1回開催しているが、曜日が変わることがあり参加する前に開催日を確認する必要があること、6月に再開館したが感染拡大防止のため古民家の座敷見学再開は11月15日まで遅れたこと、昔のおもちゃは消毒が行き届かないため利用を中止したままであること、などがこうした変化の要因と考えられる。再開館後に、昔のおもちゃは使えないのか、いつになったら使えるのか、といった質問を来園者から受けた。昔のおもちゃで遊ぶということが公園の来園動機になっていることが窺える。

座敷見学再開後の1回あたりの参加者は、市内・市外とも増えているが、市外がより大きく増加している。また、たまたま参加した人の増加が目立ち、事前に知って参加した人と同数になった。令和3年(2021)1月8日から2回目の緊急事態宣言が発令され、ちょこっと体験は再び中止となった。そのため、座敷見学再開後は6回しか実施しておらず傾向をつかむには回数が少ないが、見学再開をきっかけに、コロナ禍以前の傾向に戻り始めたとも考えられる。

表4 ちょこっと体験実施状況(令和2年度)

	6/13~11/8	11/21~12/26	合計
実施回数(回)	22	6	28
参加人数(人)	378	144	522
1回あたりの参加者(人)	17.2	24.0	18.6
参加組数(組)	140	51	191
1回あたりの組数(組)	6.4	8.5	6.8
1組あたりの人数(人)	2.7	2.8	2.7

表5 ちょこっと体験参加者の居住地(令和2年度)

	6/13~11/8	11/21~12/26	合計	
市内	南畑地区	36 (9.5)	3 (2.1)	39 (7.5)
	水谷地区	38 (10.1)	28 (19.4)	66 (12.6)
	鶴瀬地区	144 (38.1)	46 (31.9)	190 (36.4)
	地区不明	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	小計	218 (57.7)	77 (53.5)	295 (56.5)
市外	埼玉県(隣接)	127 (33.6)	65 (45.1)	192 (36.8)
	埼玉県(南部)	9 (2.4)	2 (1.4)	11 (2.1)
	埼玉県(その他)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	東京都	15 (4.0)	0 (0.0)	15 (2.9)
	その他	2 (0.5)	0 (0.0)	2 (0.4)
	小計	153 (40.5)	67 (46.5)	220 (42.1)
不明	7 (1.9)	0 (0.0)	7 (1.3)	
合計	378	144	522	

※単位は人。括弧内は各期間の合計に対する割合で、単位は%。

埼玉県(隣接)はふじみ野市・三芳町・志木市・さいたま市・川越市、埼玉県(南部)は隣接市町の南側の所沢市・朝霞市・新座市・和光市・戸田市からの参加者数。

表6 ちょこっと体験を知ったきっかけ(令和2年度)

	6/13~11/8	11/21~12/26	合計
広報	118 (31.5)	42 (28.6)	160 (30.7)
ネット	33 (8.8)	13 (8.8)	46 (8.8)
市内掲示板	6 (1.6)	0 (0.0)	6 (1.1)
チラシ	20 (5.3)	3 (2.0)	23 (4.4)
小計	177 (47.2)	58 (39.5)	235 (45.0)
たまたま	145 (38.7)	58 (39.5)	203 (38.9)
その他	21 (5.6)	19 (12.9)	40 (7.7)
無記入	32 (8.5)	12 (8.2)	44 (8.4)
合計	375	147	522

※単位は人。括弧内は各期間の合計に対する割合で、単位は%

<資料紹介>

水子貝塚採集の石器について

さいとう まな
齊藤麻那 (水子貝塚資料館)

1.はじめに ここで紹介する資料は 1981 年 9 月 15 日に、市立諏訪小学校に通っていた小学 6 年生から市立考古館 (当館の前身) に寄贈を受けたもので、水子貝塚の採集品とされる。

2. 石器の概要 大きさは、縦 5.0 cm、横 6.7 cm、厚さ 1.3 cm、重さ 37 g であり、石材は黒曜石を使用している。

幅広の剥片を素材としている。整形加工については、打面付近に加工を施し、周縁は粗く剥離がなされ、自然面や主要剥離面を残している (図 1)。

この石器はロームの付着がないことなどから縄文時代のものであると考えられる。

3. 石器の石材 石材として使用された黒曜石は、透明度は低く、不純物が多くみられることが特徴である (図 2)。東京航業研究所の協力による蛍光 X 線分析法での産地同定の結果、こうづしまおんぼせ神津島恩馳島産の黒曜石であると判定されている。

かつて望月明彦氏により富士見市内出土の黒曜石の原産地分析が行われたことがある (望月 1995)。縄文前期では、打越遺跡で石鏃 2 点 (神津島産)、剥片 3 点 (和田峠産 1 点、霧ヶ峰産 1 点) が分析された。水子貝塚で、石鏃 3 点 (神津島産 2 点、和田峠産 1 点)、石錐片 1 点 (霧ヶ峰産)、剥片 7 点 (和田峠産 5 点、霧ヶ峰産 1 点、神津島産 1 点) が分析された。点数は合わせて 16 点と少ないものの、どちらの遺跡でも

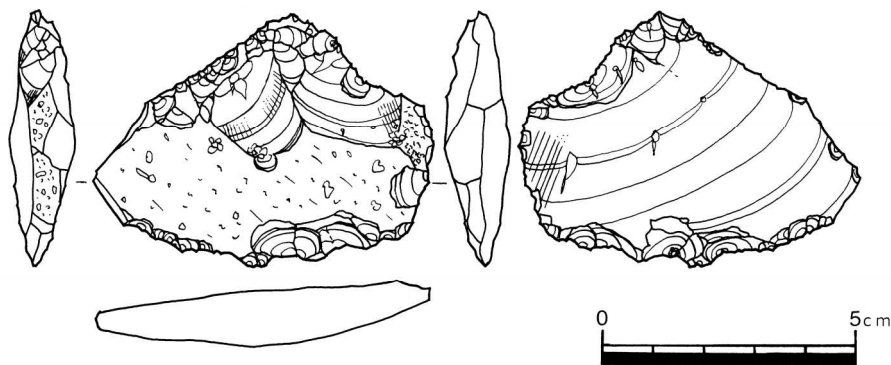


図 1 採集石器実測図 (S = 2/3)



図 2 採集石器写真

神津島産と信州産の黒曜石が使用されており、特に石鏃は神津島産、剥片類は信州産の黒曜石に偏っている。打越遺跡は関山式期、水子貝塚は黒浜式～諸磯 a 式期と、時期は前後するが類似した産地構成となっている。

今回紹介している石器は神津島産であり、石鏃ではないものの、水子貝塚から出土する黒曜石の産地として齟齬はない。

4. 水子貝塚出土の石匙 水子貝塚からは、黒浜式期の横型石匙が 3 点出土している。15 号住居からはチャート製の横型石匙(図 3-1)が出土しており、幅広剥片につまみを作り出し、刃部は部分的な縁辺調整のみなされている。16、17 号住居からはチャート製の横型石匙が 1 点ずつ(図 3-2, 3)出土している。図 3-2 は、縦長剥片を横向きに用いており、整形加工は打面の除去と刃部形成が中心である。図 3-3 は、横長剥片を素材とし、整形加工は、つまみの作り出しと刃部形成のみである。これらは、整形加工がつまみの作り出しと刃部形成のみであることが特徴としてあげられる。採集された石器とは腹面の刃部加工の有無では異なるが、それ以外の点は同様であるといえる。

水子貝塚は諸磯期の集落跡でもあるが同期の石匙は出土していない。隣市のふじみ野市^{さぎのもり}鷺森

遺跡では土坑から諸磯期の石匙が多数出土している。つまみを作り出し、石器の周縁を加工し、中央には自然面や主要剥離面を残すものが多くみられる。この整形加工の仕方は、水子貝塚で採集された石器と同様である。

5. まとめ ここまで、水子貝塚採集の石器について紹介してきた。整形加工がつまみの作り出しと刃部形成程度のものであり、類似するものが水子貝塚から出土している点や、横型の石匙は縄文前期の特徴である点などから、寄贈を受けた石器は縄文前期の石匙の未製品ではないかと推定する。

最後に、黒曜石の原産地同定にあたり東京航業研究所の宅間清公氏・栗原雅基氏にご協力いただきましたことを記し、感謝申し上げます。

主な引用・参考文献

- 五味一郎 1983「石器Ⅱ：石匙」『縄文文化の研究第 9 巻 縄文人の精神文化』, 259-271
- 笹森健一・川名広文 1986『鷺森遺跡の調査』郷土史料第 33 集, 上福岡市教育委員会
- 早坂廣人ほか 1995『水子貝塚 史跡整備事業に伴う発掘調査報告書』富士見市文化財報告第 46 集
- 望月明彦 1995「富士見市内出土黒曜石の産地同定」『水子貝塚 史跡整備事業に伴う発掘調査報告書』富士見市文化財報告第 46 集, 212-213

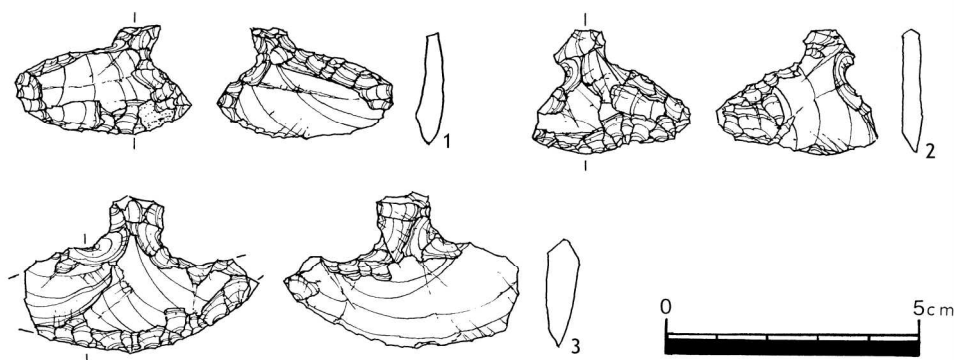


図 3 水子貝塚出土石匙実測図 (S = 2/3)

<資料紹介>

寄贈された弥生土器について

たかはしひろゆき
高橋宏之(水子貝塚資料館)

1. はじめに ここに紹介する資料は当館に寄贈された2点の弥生土器である。いずれも市内水子地区からの出土品である。

2. 寄贈弥生土器 1 この土器は市内在住の方から平成25年4月に寄贈を受けたもので、市内水子の3070番地の畑地で農作業中に発見された。

この土器の発見地を含む観音前遺跡では、遺跡中央部の第10地点から弥生時代後期の環濠と思われる溝跡、住居跡が多数発見されており、弥生時代後期～古墳時代初頭、後期を中心とした大規模複合遺跡と考えられている。

法量は高さ26.3cm、口径16.3cm、頸径7.9cm、胴径23cm、底径9.3cmを測る。口縁部は弥生時代後期にみられる折り返し口縁で、頸部上段にかけてクシ状工具による縦方向の整形痕がある。発見時既に口縁部は4分の3が欠損した状態だったが、割れ面がまだ新鮮だったことから元は完形であった可能性が高い。

外面全体と口頸部内面に赤彩が施されている。外面全体が縦方向のヘラミガキで丁寧に磨かれており、細かい磨痕も認められる。内面は口縁から頸部付近まで横方向のヘラミガキが認められる。

この土器の特徴として、胴部中央から下方にかけて籠目状に付着したススがある。これは籠状のもので覆われた土器が煙で燻された結果、ススが籠目状に付着したものと考えられる。

市内では、未報告だが南通遺跡の61号住居跡からも、籠目痕のある土師器壺(五領式期)が出土している。頸部から底面付近まで包み込むような籠目痕を確認できる。近隣自治体でも志木市の西原大塚遺跡や富士前遺跡で籠目痕のある土器が発見されている。特に富士前遺跡の土器は柔らかい帯状のものでしっかり編み込んだ痕跡があり、志木市史ではこれを編袋痕と表現している。

それらに比べると、当事例のススの付着は局所的である。

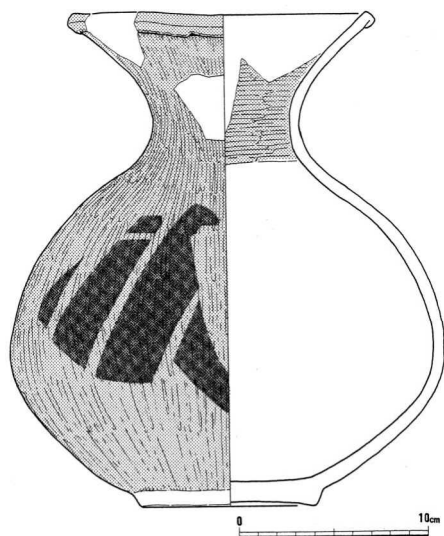


図1 寄贈弥生土器1実測図(S=1/4)

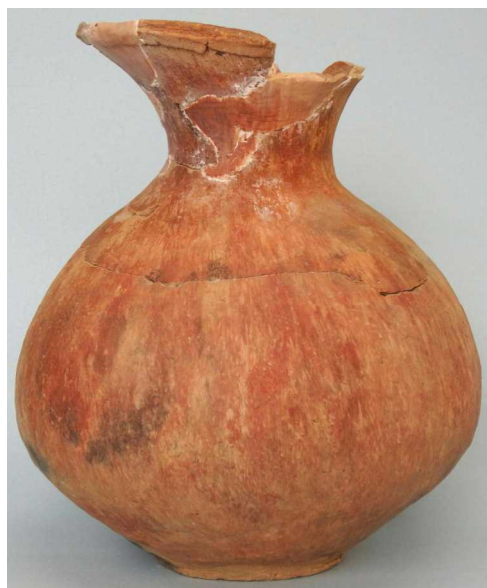


図2 寄贈弥生土器1写真

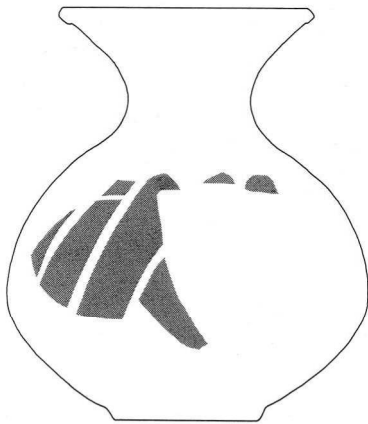


図3 寄贈弥生土器1 籠目痕（正面）模式図



図4 寄贈弥生土器1 籠目痕（正面）写真

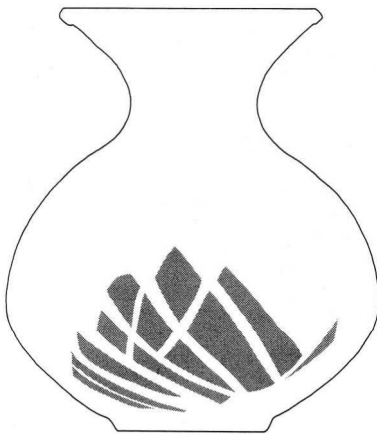


図5 寄贈弥生土器1 籠目痕（背面）模式図



図6 寄贈弥生土器1 籠目痕（背面）写真

3. 寄贈弥生土器 2 この土器は令和元年 7 月に都内在住の方より寄贈を受けたものである。弥生時代後期の壺形土器で、口縁部と底部が欠損している。寄贈を受けた段階で既に底部が石膏で復元されており、そこには墨書で「埼玉縣水子 四十、二月」と記されている。

「四十」は、明治 40 年、1940 年、昭和 40 年の 3 つの可能性が考えられるが、中でも昭和 40 年(1965)には和島誠一らによる水子貝塚のボーリング調査と打越遺跡の発掘調査が行われており、最も可能性が高いと思われる。

法量は現存高 27.7 cm、胴径 27.0 cm を測る。外面は全面ヘラミガキで、赤彩も認められる。また胴部には土圧によるものとみられる大きなひび割れが縦に入る。

この土器の特徴として、疑似縄文があげられる。これはオオバコの花穂のようなものを原体

とし、回転させて付けたと思われる、間に空白部分を残す形で 4 段に分けて施文されている。上から 1 段目は花穂の根元と思われる縦長の節が確認でき、2 段目から 4 段目は花穂部分と思われる細かい節が、回転の単位ごとに僅かな空白部分を残して施文されている。なお、市内では弥生時代後期の南通遺跡第 3 地点 255 住居跡から、同様のオオバコの花穂を原体にしたと思われる回転圧痕の壺形土器が出土している。

土器の底部は復元状況から底部穿孔土器の可能性が高く、方形周溝墓から出土した土器と推定される。同様の底部穿孔を伴う壺形土器は、市内では北通遺跡などで確認されている。

本土器が採集された水子地区では、方形周溝墓が確認されている東台遺跡をはじめ、氷川前遺跡や観音前遺跡など弥生時代後期～古墳時代初頭の大規模集落が多数報告されている。

東台遺跡では3基の方形周溝墓とそれに伴う底部穿孔の土器が発見されている。

観音前遺跡でも遺跡範囲内の畑地において、底部穿孔の装飾付壺形土器が、周辺のローム層より深い黒色土中から発見されたことが報告されており、方形周溝墓が想定されている。

氷川前遺跡では近年の発掘調査により4基の方形周溝墓が確認されている。1号方形周溝墓では器高約64cm、胴径約52cmを測る大型の壺

が、2号方形周溝墓からは焼成後に底部を穿孔した壺形土器が出土している。

参考文献

志木市 1984『志木市史』141-167,172-183頁

峰村篤 2012「富士見市南通第3地点出土の弥生土器について-オオバコ回転文の一事例-」『富士見市立資料館活動報告2012』22-23頁

水子貝塚資料館 2021『企画展 首長の墓と鉄剣～富士見市の弥生文化～』

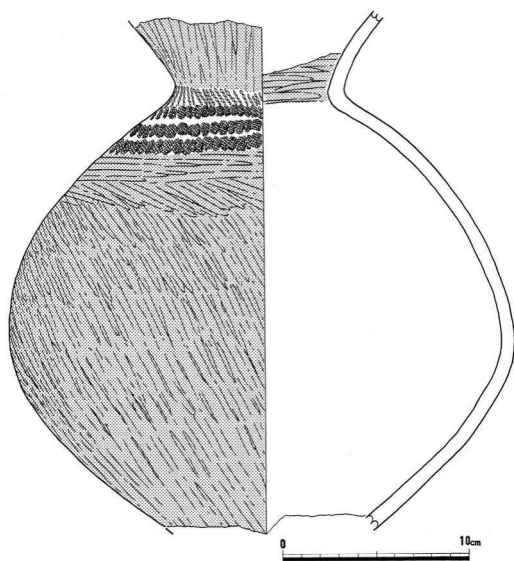


図7 寄贈弥生土器2実測図(S = 1/4)



図8 寄贈弥生土器2写真(1)



図9 寄贈弥生土器2写真(2)
(土圧によるひび割れ)



図10 疑似縄文 写真

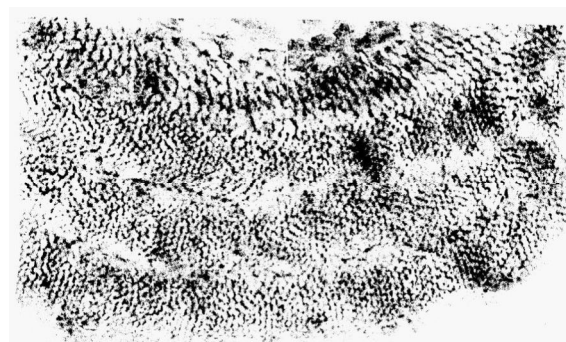


図11 疑似縄文帯 拓影

編集後記

ここに第1号をお届けします。分野・時代・執筆者とも多様性がある内容となりました。

黒田先生は、難波田城資料館の企画展「難波田氏とその時代」で本年3月にご講演いただく予定でした。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、講演会は中止になりました。その講演で予定されていた内容を文章化してくださいました。難波田城に関する興味深い史料を紹介され、また、戦国時代の難波田一族についても新見解を示されています。

和田は、富士見市に入職して4年目に出会った資料を気にかけて続け、30年目のまとめです。文中で、県内に勝坂期の土偶が稀であることを記していますが、さらに富士見市に限ると、縄文時代中期の住居跡を数百軒調査しているにもかかわらず、土偶が1点も発見されていません。

早坂は、企画展の資料調査を端緒とする研究です。専門外である系図の検討へ挑みました。資料間の距離や系統を、相違の数で計る方法は、多くの学問分野で用いられています。たとえば、ウイルスの株の系統を調べる方法も同様です。

駒木は、地域の伝統工芸が「趣味」として引き継がれつつある事例を紹介しました。一見、偶然の連なりですが、それを機会として捉えたからこそです。コロナ禍で、全国各地の郷土芸

能が継承の危機にあると報じられています。市内の郷土芸能も危機にありますが、乗り越えて欲しいと願います。

山野は、難波田城公園・資料館20周年記念誌『学びの広場 難波田城』で、ちょこっと体験の項を執筆しました。わずか数行の記述のために、多量のデータを集計していたことから、本誌での詳しい紹介を求めました。さらに、コロナ禍の影響についてもまとめてくれました。

齊藤は、収蔵庫で「発見」された興味深い資料を紹介しました。可塑性があり装飾に富む土器と異なり、石器の年代は特定しづらいとされています。その中で有力な可能性を探りました。石材産地分析にご協力いただいた東京航業様に感謝いたします。

高橋は、市民から寄贈された資料の紹介です。採集品とはいえ全体形状をよく残し、特徴的な装飾や使用痕跡が残っています。富士見市内の弥生文化については企画展図録『みずほの台地の弥生の暮らし』や『方形周溝墓と鉄剣』でまとめられています。合せて御覧ください。

来年春には第2号の刊行を予定しています。当館職員以外でも、当館の所蔵資料を用いた研究や、富士見市域に関する地域研究を投稿していただくことができます。資料館へご相談ください。

富士見市立資料館調査研究報告 第1号

令和3年(2021)9月30日発行

編集・発行 富士見市立資料館

本館 富士見市立水子貝塚資料館
〒354-0011 埼玉県富士見市大字水子 2003 番地 1
TEL 049-251-9686 FAX 049-255-5596

分館 富士見市立難波田城資料館
〒354-0004 埼玉県富士見市大字下南畑 568 番地 1
TEL 049-253-4664 FAX 049-253-4665